2024

ディスクロージャー

JAやまがた

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡやまがたは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和６年６月　山形農業協同組合

ＪＡのプロフィール

◇ 設　　立	平成９年４月	◇ 組合員数	21,013 人
◇ 本店所在地	山形市旅篭町	◇ 役　員　数	28 人
◇ 出　資　金	38 億円	◇ 職　員　数	403 人
◇ 総　資　産	1,865 億円	◇ 支店・センター等数	34 カ所
◇ 単体自己資本比率	11.76%		

（注１）本冊子は、農業協同組合法第 54 条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

（注２）本ディスクロージャー誌において、期間の定めの記載等がないものについては、令和５年度（令和６年２月末時点もしくは令和５年３月１日～令和６年２月 29 日）のものとなっております。

（注３）本資料の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しているため、合計欄の数値と内訳の数値合計が一致しない場合があります。

目　　次

【ＪＡの概要】
１．基本理念 ・・・

（2）医療系共済の共済金額保有高
（3）介護系その他の共済の共済金額保有高
（4）年金共済の年金保有高
（5）短期共済新契約高
3．農業・生活その他事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６６
（1）買取購買品取扱実績
（2）受託販売品取扱実績
（3）保管事業取扱実績
（4）利用事業取扱実績
（5）その他の事業取扱実績
Ⅳ 経営諸指標
1．利益率 ・・ ６９
2．貯貸率・貯証率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６９
Ⅴ 自己資本の充実の状況
1．自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７０
2．自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７１
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳
3．信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７２
（1）標準的手法に関する事項
（2）信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
（3）貸倒引当金の期末残高および期中の増加額
（4）業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額
（5）信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト１２５０％を適用する残高
4．信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７５
（1）信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要
（2）信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
5．派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・・・・・・・・・ ７６
6．証券化エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７６
7．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７７
（1）出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要
（2）出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価
（3）出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益
（4）貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）
（5）貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）
8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・・・・・・・・ ７８
9．金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７９
（1）金利リスクの算定方法の概要
（2）金利リスクに関する事項

Ⅵ　連結情報
１．グループの概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８１
（１）グループの事業系統図
（２）子会社等の状況
（３）連結事業概況
（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標
（５）連結貸借対照表
（６）連結損益計算書
（７）連結キャッシュ・フロー計算書
（８）連結注記表
（９）連結剰余金計算書
⑽ 農協法に基づく開示債権
⑾ 連結事業年度の事業別経常収益等
２．連結自己資本の充実の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１０
（１）自己資本の構成に関する事項
（２）自己資本の充実度に関する事項
（３）信用リスクに関する事項
（４）信用リスク削減手法に関する事項
（５）派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
（６）証券化エクスポージャーに関する事項
（７）オペレーショナル・リスクに関する事項
（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
（９）リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
⑽ 金利リスクに関する事項

【ＪＡの概要】
１．機構図　・・　１２０
２．役員構成（役員一覧）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２１
３．会計監査人の名称・・　１２１
４．組合員数　・・　１２１
５．組合員組織の状況　・・　１２１
６．特定信用事業代理業者の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２１
７．地区一覧　・・　１２２
８．沿革・あゆみ　・・　１２２
９．店舗等のご案内　・・　１２２

法定開示項目掲載ページ一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２３

１．基本理念

農業振興を通じ「食」と「農」の新たな喜びを広げ、組合員・地域の皆さまにとってなくてはならないＪＡとして役割を発揮し続けます。

２．基本方針

基本理念の実現に向け、ＪＡの使命である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域活性化への貢献」に取り組むとともに、将来に亘る経営基盤の確立を重点課題として進めていきます。

３．重点実施事項

（１）営農経済部門

① 農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域活性化への貢献
② 持続可能な農業の実現に向けた取り組みの推進
③ 生産基盤の維持・継続のため、大規模経営体を中心とした「地域の担い手」と中小規模農家等の地域農業を支える「多様な担い手」、そして「次代の担い手」への支援強化
④ 農業経営の多様化に対応した営農経済企画機能の高度化と営農指導・経済渉外の強化による地域農業コーディネート機能の発揮
⑤ 直販直売事業の機能強化による取り扱い拡大
⑥ 営農施設再編整備の計画的な取り組み

（２）金融共済部門

① 貯蓄・保障・資産運用（新ＮＩＳＡ制度活用）による総合提案型推進の定着
② 営農事業維持・拡大、事業承継等農業資金ニーズにかかる相談機能発揮と生活資金ニーズへの幅広い対応
③ 自動車共済サポートセンターの設置によるお客さまサービスの提案充実
④ 新しい信用事業オンラインシステム（営業店システム）への運用切り替えに向けた事務手続き習熟と端末操作の内部研修実施
⑤ マネロン、テロ資金供与対策にかかる信用窓口事務におけるリスク低減措置の確実な実践
⑥ コンプライアンス態勢および事務堅確化の強化・維持

（３）資産サポート部門

① 相続・事業承継支援による次世代相談の取り組み
② 資産有効活用の提案
③ 資産保全管理の強化

④　税務相談機能の充実

（４）経営管理・内部監査部門

①　中期経営刷新計画および年次計画にもとづく実践と進捗管理

②　早期警戒制度対応を見据えた「持続可能な経営基盤の確立」への取り組み強化

③　内部統制強化によるコンプライアンス態勢強化に向けた取り組み

④　アクティブ・メンバーシップの強化と地域活性化への取り組み

⑤　リテンションマネジメント（人材定着・活躍のための管理）の取り組み

４．経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。なお、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事および員外監事を設置しガバナンスの強化を図っています。

５．事業の概況（令和５年度）

（１）全体的な概況

第８次中期経営刷新計画の実践２年目として、「戮力協心」をスローガンに「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域活性化への貢献」の基本目標の実現と、その実現を支える盤石な経営基盤の確立を重点課題とし、役職員一丸となって取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により経済社会活動の正常化が進むなか、組合員ならびに地域の皆さまからのご理解とご協力をいただきながら事業に取り組んだ結果、令和５年度の当期未処分剰余金は５億５，１１５万円となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

①　指導事業

営農指導事業については、ＪＡの自己改革「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域活性化への貢献」の実現のため、ＪＡやまがた農業振興計画にもとづき営農企画指導員を中心に各種講習会や病害虫防除・肥培管理等の適正な指導対応に取り組んでまいりました。

また、ＪＡやまがた営農振興策支援事業を活用し、新規就農者や担い手経営体等に対する支援を行ってまいりました。大規模園芸団地においては利用者向けの栽培講習会や園地巡回を開催するなど、新規就農者や新たな担い手の育成支援と規模拡大意向者の所得向上に向けた取り組みを進めてまいりました。

一方、農作物の安定生産と盗難を未然に防ぐために、今年度も農作物災害防止対策本部・農作物盗難防止対策本部を設置し、地域と連携して総合的な被害防止に努めました。

しかしながら、春先の降霜被害に始まり夏以降の異常高温といった過去に経験したことのない気象災害に見舞われ、果樹・野菜・水稲といった品目全般において収量の減少・品質の低下が著しく見られ、農業所得に大きく影響を及ぼしました。

水田農業対策では、主食用米の需要が年々減少している状況を踏まえ、「生産の目安」にもとづき需要に応じた売れる米づくりを推進するため、「経営所得安定対策」への対応を基本に各関係機関と連携しながら「とも補償制度」や「互助制度」等を推進し、戦略作物である大豆・麦・そば等の効率的な生産体制と地域振興作物や新規需要米等への誘導により、適確な生産調整が実施されました。また、水田活用直接支払交付金に係る５年水張り問題に対しては関係機関およびＪＡグループが一丸となって、見直しに向けての要請を継続してまいりました。

農産物安全・安心対策では「ＪＡやまがた農畜産物安全・安心対策本部」の方針に沿って、生産者からの理解と事前対応を行い、生産管理工程表と生産協定書を整備するとともに農薬の残留検査を徹底し安全・安心な出荷対応に努めました。

地域の担い手経営体については、農地中間管理機構と連携した農地の利用集積を軸に規模拡大支援を行い、認定農業者や集落営農組織（法人）等への育成・活動支援などを推進してまいりました。

② 販売事業

＜米　穀＞

米取扱数量２２４，２００俵、販売高２９億６，８５０万円の計画をもとに、米の需給と価格の安定に向けて、安全・安心で消費者から信頼される「ＪＡやまがた米」のうまい売れる米づくりを推進し、有利販売に取り組みました。

水稲については、播種および耕起作業は概ね平年並みに行われ、乾土効果は平年並みと推定されました。また、苗の生育は全般に良好でしたが、一部で細菌病やばか苗病の発生が見られました。

移植作業は平年並みに行われ、移植後の活着も平年並みとなりましたが、５月下旬は日照不足となり生育の停滞が見られたものの、土壌還元（ワキ）による生育停滞圃場は例年に比べ少なく経過しました。

６月中旬まで高温で経過したため生育は回復傾向となり、６月下旬以降の高温と日照時間の確保により生育は平年並みまで回復し順調な生育となりました。

その後、引き続く高温条件下での経過により生育は早まり、出穂は「はえぬき」で平年より１日早い８月３日頃、「つや姫」では平年より２日早い８月８日頃となりました。穂揃期の生育は、平年に比べ穂数が多く、一穂籾数はやや少なく、㎡当たり籾数は平年並みからやや多くなりました。

出穂以降８月上旬から９月上旬にかけて、日照時間が長く高温で推移したため、登熟歩合は平年より高く推移し登熟が進み、刈り取り適期が大幅に早まったことで、刈り取り作業は例年より５日～１週間ほど早く始められました。

斑点米カメムシ類の発生量は平年より多く、８月３日に注意報が発表されたことで被害リスクが懸念され、一部で斑点米による品質低下が見られました。

また、検査段階においては、高温の影響による白未熟粒の発生が顕著であり、心白粒や腹白粒などの充実度不足による落等が多く見られました。その結果、一等米比率は８９．７％と近年にない低い水準となりました。

日本穀物検定協会による食味評価では、「つや姫」が１４年連続「特Ａランク」の評価を獲得し、「雪若丸」についても６年連続「特Ａランク」の評価を獲得することができました。

令和５年産米の集荷実績は１８２，２７９．５俵（うち加工用米・備蓄米・新市場開拓米１７９，４７１．０俵)、契約数量対比　８４．３％、米の販売数量は２４７，４１０．５俵、計画対比１１０．４％、その他穀物を含めた販売高は３０億６，０５６万円、計画対比１０３．１％の実績となりました。

＜園　芸＞

販売高３９億５，５００万円の計画をたて、食の安全に対する意識がより一層高まる中で、安全・安心な青果物の生産と販売力強化に取り組みました。

広域選果場は選果ライン導入３年目を迎え、内部・外部センサーを活用し、糖度や蜜入りを判定し、市場ならびにギフト商品への付加価値販売を実施しました。

また、コロナ前の制限のないイベントが可能になり、市場、行政と連携し消費宣伝活動を継続的に行うとともに食育活動にも積極的に取り組みました。

果樹の生育は１２月から２月までの積雪が少なく、３月に入り平均気温は記録的な高温で推移し、平年になく生育が早まりました。３月下旬から４月上旬にかけ低温・降霜で雌しべの枯死があり、管内でも大きな被害となりました。

さくらんぼの結実も佐藤錦で１．３０個の結果となり非常に厳しい状況となりました。収穫期に入りやまがた紅王と紅秀峰は着色進度の懸念から初出荷はいずれも６月１５日となり過去にない速さの解禁となりました。

夏果実のもも、すももは、春先の低温の影響から花粉の少ない品種を中心に着果が少なめで経過し、７月下旬以降の連日の猛暑により生育や着色が停滞し、果肉先行にて果実落果も見受けられ数量減となりました。秋冬果実は、霜害の影響とあわせ、連日の猛暑により、りんごの着色不良、日焼け果によるロスが多発し収量と上位等級比率が著しく低下しました。西洋梨、柿も上山管内を中心に霜害と収穫間際の強風よる落果により大きく減収となりました。販売状況は、果樹の競合産地の入荷も少なく経過し、総体的に数量減の単価高となりました。

野菜については、２月下旬から３月にかけ日照時間が多く、気温も高く経過し生育は良好に経過しました。４月に入り乾燥の影響により果菜類を中心に生育が停滞し、あわせて５月の低温により野菜全般の出荷量が少なく経過しました。７月下旬以降の連日の猛暑により野菜全般の生育が進み抑制物の初期出荷は前年並みで推移したが、９月以降に高温による消耗や品質低下がみられ生育停滞し出荷量にも影響がでました。野菜全般の実績は数量減の単価高となりました。

花きについては、春先から生育は順調に経過し、一部６月の天候不順で生理障害等が発生しましたが概ね平年並みで推移しました。夏場の高温で生育遅延する品目もあり、出荷期間と品質に影響がでました。

その結果、販売高は、果実が２２億７，３９８万円、野菜は８億４，５０８万円、花きは２億７，３６１万円、園芸事業全体では３３億９，７４６万円の販売高となり、計画対比８５．９％の実績となりました。

また、農薬の適正使用「生産管理工程表」記帳の徹底と「協定書」の提出、事前の作物残留農薬分析の実施により安心感のある産地づくりに努めてまいりました。

＜畜　産＞

畜産販売高５億４，６１９万円の計画をたて、販売強化に取り組みました。畜産物については、世界情勢や円安等に伴う飼料価格高騰により生産費が大幅に増加したことや、新型コロナウイルス感染症が５類に移行し、外食や観光地での需要回復が期待されたものの、物価高によるマイナスが響き、相場が伸び悩んだ状況となり、牛枝肉相場が低迷しましたが、計画を上回る出荷頭数となりました。

豚肉に関しては、出荷頭数は計画どおりで、単価高となりました。

酪農に関しては、飼料価格高騰や消費量の減退による生産者、頭数の減少から取扱高の減少となりました。

その結果、販売高は肉牛が４億３，６４８万円、酪農は１億６，００６万円、養豚は４５８万円、畜産全体では６億１１３万円、計画対比１１０．１％の実績となりました。

＜直　売＞

直売事業差引収益３億２，８１２万円の計画をたて、新たな販路拡大とふるさと納税に関わる事業や学校給食への食材提供を積極的に行いました。また、地域農業の活性化と消費者との交流を深めるため、直売所を核とした地産地消に取り組みました。

異常気象による果実を中心とした慢性的な品不足も懸念されましたが、新型コロナウイルス感染症が５類に移行し、直売所でも制限のないイベントを積極的に開催し、集客の拡大に努めました。

その結果、直売事業合計取扱高は、２３億４，４６７万円で差引収益は３億４，４２８万円、計画対比１０４．９％の実績となりました。うち、おいしさ直売所取扱高は１９億８，７１３万円、計画対比１０８．５％の実績となりました。

③　保管事業

保管事業差引収益３，１１３万円の計画をたて、品質・入出庫管理の適正化に努めました。

業務用米の需要の高まりにより、「はえぬき」を中心に引き合いが強くなり、前年と比較すると引き取りのペースが早まりました。

また、令和５年産米については、全国的な品薄感から特に業務用米の引き合いが強く、「はえぬき」をはじめ「つや姫」「雪若丸」といった「結びつき米」の引き取りが順調に進んでいる状況です。

その結果、差引収益は３，８０９万円、計画対比１２２．３％の実績となりました。

④　購買事業

＜生産資材＞

経済渉外担当は、適切な資材の提案と気象災害に備えた資材の情報提供を行い、推進の強化による購入者拡大に努めてまいりました。また、大口先（大規模生産者、農業法人等）を専任とする経済渉外担当者は大型規格農薬、軽量化肥料の普及拡大による生産コストの軽減に努め、充実した相談業務および推進活動を行いました。

その結果、生産資材供給高は２８億５，５５４万円（うち、内部取引７，２２１万円)、計画対比１０２．８％の実績となりました。

＜生活物資＞

組合員ならびに利用者の皆さまとのふれあいを大切にしながら、地産地消や健康志向など地域の皆さまの暮らしに必要な生活関連事業に取り組み、食材宅配事業では食品の安全性と利便性のある食材提供、地域と密着した事業展開に取り組みました。

女性部組織活動では、ＳＤＧｓを意識した学習やフードドライブ活動を実施しました。

また、㈱ジェイエイあぐりんやまがたと連携し葬祭事業等に取り組みました。

その結果、生活物資供給高は８億９，２３６万円（うち、内部取引３，１０７万円)、計画対比１０５．９％の実績となりました。

⑤　信用事業

組合員ならびに利用者の皆さまの多様化するニーズに応え、お客さまの目線に立ったサービス提供のために総合提案型推進の定着をはかり、相談機能・提案態勢の充実に取り組みました。

また、コンプライアンス態勢強化による不祥事未然防止への継続取り組みのため、オンサイトモニタリングを実施し内部牽制体制の確立に取り組みました。

＜貯　金＞

安定的な運用のための資金づくりとして、年間を通じて年金予約推進および年金受給口座獲得推進を積極的に行いました。

また、幅広い資産形成・運用ニーズに応えるため、投資信託取り扱い店舗を新たに設置し、ＮＩＳＡ口座開設を含む総合的な提案活動を実施しました。

今後、金融取引の非対面取引が通常化されていくことを想定し、ＪＡネットバンクやＪＡバンクアプリ等の利用推進を実施しました。

このほか、窓口担当者のセールススキル向上のためテラーコンクール山形県大会への出場や、社会保険労務士と連携し「年金無料相談会」を継続して開催しました。

利用者の利用満足度向上のため、ＪＡやまがた「川柳大会」を開催し継続的な関係構築に取り組みました。

年度末貯金残高は１，７２５億５，４２７万円、計画対比９６．９％の実績となりました。

＜貸出金＞

重点目標である農業融資については、地域農業を支える担い手や農業法人等の資金需要に対して、農業総合支援班を中心に担い手支援チーム（ＴＡＣＴ）と、営農センターおよび各支店とが一体となり積極的な提案・相談活動を実施しました。

また春先の自然災害（凍霜害・高温・突風等）により農作物に被害を受けた生産者の農業経営維持をはかるため、ＪＡやまがた独自資金を創設し、資金面で生産者の安定経営支援に取り組みました。

住宅ローンについては、住宅建設関連資材の高騰が影響したものの、住宅ローン専任担当者による積極的な業者営業推進に継続的に取り組みました。

マイカー・教育・フリーの各生活ローンについては、資金需要期にＷＥＢ広告を活用したキャンペーンを展開し、取扱件数の拡大に取り組みました。

組合員の皆さまの資産活用については、不動産センターと連携して継続的な資金提供に取り組みました。

年度末貸出金残高は６０３億２，２９６万円、計画対比９９．６％の実績となりました。

⑥　宅地等供給事業

地域活性化の取り組みとして、お客さまのニーズにあった新築賃貸住宅の提案ならびに市街化区域を中心とした商業施設の誘致を行いました。規制緩和区域においては、宅地分譲開発を積極的に行い組合員皆さまの資産運用提案に努めました。

また、賃貸住宅募集については、ホームページや不動産ポータルサイト「ＳＵＵＭＯ」内において、自宅にいながら内見ができる動画や３６０度パノラマ画像掲載を強化し入居促進に努めました。

その結果、宅地等供給事業実績については、差引収益９，２９８万円、計画対比１０１．１％の実績となりました。

相談業務課においては、財産診断による現状分析とその結果にもとづいた相続対策の提案に取り組みました。また、協力税理士による相続税の申告サポートなど各種専門家と連携した相続相談および派遣税理士体制のもとでの確定申告相談会の開催など総合的な相談対応に取り組みました。

⑦　共済事業

共済事業差引収益９億５７２万円の計画をたて、事業基盤の維持・拡充に向け、組合員・利用者の皆さまへの訪問活動を行い、公的保険制度を踏まえ生命系共済を中心に、次世代層・次々世代層との接点をはかりながら、安心してご利用いただける最適な共済（ひと・いえ・くるま・農業）の提供に取り組みました。

また、ペーパーレス・キャッシュレスでの契約引受と共済金支払の迅速化、ＪＡ共済アプリＷｅｂマイページの登録促進、全支店に安心サポーターを配置したスムーズな事故受付体制と事故発生時の現場急行サービスを実施し、契約者の満足度の向上に取り組みました。

差引収益は８億６，０１１万円、計画対比９５．０％の実績となりました。

（２）組合が対処すべき重要な課題

①　自己改革に対する取り組み

高齢化・人口減少や農産物の消費・流通構造の変化等の厳しい経営環境のなか、第８次中期経営刷新計画の実践最終年度として、計画にもとづく実践を着実に進めてまいります。

②　農業振興計画の実践

地域農業の担い手創造と安全・安心な農畜産物生産をめざすため、各営農センターが企画した農業振興計画を実践し、引き続き農業所得の増大・農業生産の拡大に取り組んでまいります。

また、消費者が求める安全・安心な食へのニーズに応えるための取り組みを行ってまいります。

③　環境変化等への対応

異常気象や感染症等、災害の発生時において、適切に対処をするべく体制の整備を進めてまいります。

また、ＳＤＧｓおよび緑の食料システム法等への対応や取り組みを通じ地域社会へ貢献してまいります。

④　地域活性化への貢献

組合員の皆さまのアクティブ・メンバーシップの強化や、地域コミュニティーへの積極的な参加等をとおして地域活性化への貢献をはかってまいります。

⑤　その他外部環境変化への対応

ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）等、外部環境変化に対し適切な対応を行ってまいります。

⑥　コンプライアンス体制の強化

不祥事の未然防止に向け、内部統制の適切性・有効性の確保に努めてまいります。

また、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を強化してまいります。

６．農業振興活動

（１）農業関係の持続的な取り組み

① 農業生産の振興
② 生産基盤の維持・確保
③ 営農生活支援機能の充実
④ 農業を基盤とした豊かな地域社会の構築
⑤ 大規模自然災害等への対応機能の整備
⑥ 組合員の参加・参画による運営
⑦ 自主・自立による健全な経営の確立

（２）地域密着型金融への取り組み

① 農業者等の経営支援に関する取組方針および態勢整備
② 地域活性化のための融資を始めとする支援
③ 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
④ ライフサイクルに応じた担い手支援
⑤ 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
⑥ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

（３）ＪＡやまがた農業振興計画に基づく各地域の個性を活かした産地づくりへの取り組み

（４）安心・安全な農産物づくり認証制度の取り組み

① 農業ナビシステムによる生産履歴管理の取り組み
② ポジティブリスト制度の取り組み（農薬残留検査項目の増加によるチェック体制の強化）
③ 地理的表示（ＧＩ）制度の積極的活用

（５）担い手・新規就農者への支援

① 集落営農法人の推進（地域の条件に適合した農業従事者再編成の協議等）
② ＴＡＣＴによる担い手経営体への総合支援の取り組み
③ 野菜・果樹団地の整備による新規就農者（担い手育成）支援

（６）食育の取り組み

① 管内の小学校児童を対象としたわんぱくあぐりスクールの実施
② 各支店・施設等が開催するふれあい祭りの実施（コロナ禍のため中止）

（７）直売所のイベント

春彼岸セール、周年感謝祭、お盆大売出し、秋彼岸セール、新米祭り、収穫感謝祭、歳末大売出し、新春初売り

７．地域貢献情報

（１）社会貢献活動（社会的責任）

①　環境問題への取り組み状況

クールビズ、ノー残業デー、ほか

②　各種募金活動・公益団体等への寄付

山形県共同募金会（赤い羽根募金）、赤十字募金、ほか

（２）地域貢献情報

①　お客様本位の業務運営に関する取組方針

令和５年 11 月 30 日

山形農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

ＪＡやまがたのシンボルマークは、「消費者」と「生産者」を２つの楕円で表し、「消費者」と「生産者」が互いにかかわりを持ちながら循環している姿と、その動きとともに映りゆく社会を見つめ生活を支えるＪＡやまがたの未来像を表現しています。

ＪＡやまがたは、①農業振興を通じて「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます、②地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で心ふれあう地域づくりに取り組みます、③高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます、を経営理念として、お客さまの安定的な資産形成に貢献してまいります。

ＪＡやまがたでは、この理念のもと、2017 年３月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、お客さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

なお、共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、ＪＡ共済連）が、共同で事業運営しております。

１　お客さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供

（１）金融商品

お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、国内外の社会情勢や金融環境、手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様な要望にお応えできるものを選定し提供いたします。

なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則２本文および（注）、原則３（注）、原則６本文および（注２、３）】

（２）共済仕組み・サービス

お客さまが、安心してご利用いただけるよう生活や農業における様々なリスクに対応できる備えについて、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供いたします。

なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）の提供は

実施しておりません。【原則２本文および（注）、原則３（注）、原則６本文および（注２、３）】

２　お客さま本位のご提案と情報提供

（１）信用の事業活動

①　お客さまの金融知識・経験・財産、要望や目的に合わせて、お客さまにふさわしい金融商品をご提案いたします。【原則２本文および（注）、原則５本文および（注１～５）、原則６本文および（注１、２、４、５）】

②　金融商品のご提案にあたっては、ＪＡ系統版ガイドブック等を活用し、お客さまのライフプランに合わせた「使う」「貯める(備える)」「残す」「増やす」をご理解いただくため、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則２本文および（注）、原則４本文、原則５本文および（注１～５）、原則６本文および（注１、２、４、５）】

③　お客さまの投資判断に資するよう、金融商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分に提供いたします。【原則４、原則５本文および（注１～５）、原則６本文および（注　１、２、４、５）】

④　お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則４、原則５本文および（注１～５）、原則６本文および（注１、２、４、５）】

（２）共済の事業活動

①　お客さまに対して、ライフアドバイスブック等を使い各種公的保険制度等にかかるご理解をいただき、一人ひとりの加入目的・ライフプラン等に応じた、最適な保障・サービスをご提案いたします。【原則２本文および（注）、原則５本文および（注１～５）、原則６本文および（注１、２、４、５）】

②　保障の加入にあたっては、お客さまのご意向を的確に把握・確認したうえで、十分に保障内容をご理解・ご納得いただけるよう、丁寧かつ分かりやすい説明を重要事項説明書（注意喚起事項）を用いて実施いたします。【原則２本文および（注）、原則５本文および（注１～５）、原則６本文および（注１、２、４、５）】

③　特にご高齢のお客さまに対しては、より丁寧に分かりやすくご説明し、ご家族も含めて十分ご納得、ご満足いただけるよう、ご契約時にはご家族さまの同席等をお願いするなど、きめ細やかな対応を行います。【原則２本文および（注）、原則５本文および（注１～５）、原則６本文および（注１、２、４、５）】

④　なお、保障の加入にあたり、共済掛金の他にお客さまにご負担いただく手数料等はございません。【原則２本文および（注）、原則４、原則５本文および（注１～５）、原則６本文および（注１、２、４、５）】

⑤　各種手続きの実施にあたっては、お客さまの皆さまに分かりやすい言葉を使いご説明をするとともに、日々の訪問活動等を通じた共済金の請求勧奨など、より安心いただけるアフターフォロー（３Ｑ活動）を実施いたします。【原則２本文および（注）、原則５本文および（注１～５）、原則６本文および（注１、２、

４、５）】

３　利益相反の適切な管理

お客さまへの金融商品提案・共済保障提案や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」等および「ＪＡバンク利用者保護等管理方針」に基づき適切に管理いたします。【原則３本文および（注）】

４　お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

ＪＡ系統の県域研修受講や資格取得を推し進め、高度な専門性を有した誠実・公正な業務を行うことができる人材の育成と、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢・組織を構築いたします。【原則２本文および（注）、原則６（注５）、原則７本文および（注）】

（※）上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2021 年１月改訂）との対応を示しています。

②「経営者保証ガイドライン」にかかる当組合の取組み方針

「経営者保証ガイドライン」にかかる当組合の取組み方針

山形農業協同組合は今後、「経営者保証ガイドライン」の趣旨を踏まえ、お客様と保証契約を締結する 場合また保証人のお客様が本ガイドラインの則した保証債務の整理を求められた場合は、本ガイドラインに基づき、経営者保証に依存しない融資に誠実に対応するよう努めてまいります。

※本ガイドラインの詳細については、以下ＵＲＬをご参照下さい。
・全国銀行協会　(https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/)
・日本商工会議所（https://www.jcci.or.jp/sme/assurance.html）

１．経営者保証に依存しない融資の一層の促進について
法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている農業者等から資金調達の要請を受けた場合には、当該法人の経営状況、資金使途、回収可能性等を分析し総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性、代替的な融資手法を活用する可能性について、取引先の意向も踏まえた上で、検討します。

２．経営者保証の契約時の対応について
（１）農業者等との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
（２）保証金額の設定については、農業法人等の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定します。

３．既存の保証契約の適切な見直しについて
（１）農業者等から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行うとともに、その検討結果について主たる債務者および保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。
（２）事業承継が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的に説明を行う。
また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

４．経営者保証を履行する時の対応について
（１）経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続における自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との整合性等を総合的に勘案して決定します。

【保証契約の必要性の判断要件】
① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されているか。
② 法人と経営者の間の資金のやりとりが社会通念上適切な範囲を超えていないか。
③ 法人のみの資産・収益力で返済が可能と判断し得るか。
④ 法人から適時適切に財務情報が提供されているか。
⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供があるか。

以 上

山形農業協同組合

８．リスク管理の状況

（１）リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資に係る審査部署を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ･バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事

務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、システムリスクの管理マニュアル等を策定しています。

（２）法令遵守体制

①　コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

②　コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置しその進捗管理を行っています。

（３）金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決をはかります。詳しくは、以下の部署にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

◇　本店金融共済部（金融関係）
（電話：023-624-8251　月～金　午前９時から午後５時）

◇　本店金融共済部（共済関係）
（電話：023-624-8561　月～金　午前９時から午後５時）

◇　本店経営管理部企画管理課
（電話：023-624-8265　月～金　午前９時から午後５時）

②　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

◇　山形県弁護士会　（電話：023-666-3053）
◇　仙台市弁護士会　（電話：022-223-1001）
◇　東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
◇　第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）
◇　第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、第一東京弁護士仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、 東京以外の地域の方々からの申立について、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用できます。

【共済事業】

◇　（一社）日本共済協会　共済相談所　（03-5368-5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

◇　（一社）自賠責保険･共済紛争処理機構
https://www.jibai-adr.or.jp/

◇　（公財）日弁連交通事故相談センター
http://n-tacc.or.jp/

◇　（公財）交通事故紛争処理センター
http://www.jcstad.or.jp/

◇　日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity.resolution/lac.html

各機関の連絡先（住所、電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

（４）内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査室を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

９．自己資本の状況

（１）自己資本比率の状況

当ＪＡでは、ＪＡ自己改革や多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の負託に応えるため、財務基盤の強化・健全化を目的として、今年度から第８次中期経営刷新計画を実践しています。将来発生する費用の一括処理や減損会計、不良債権処理等に取り組んだ結果、令和６年２月末における自己資本比率は、１１．７６％となりました。

（２）経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

【普通出資による資本調達額】

項　　目	内　　容
発行主体	山形農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,812 百万円（前年度 3,872 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成１９年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資

本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。令和５年度末の出資金額は、対前年度比６０百万円減の３，８１２百万円となっています。

１０．主な事業の内容

（１） 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

① 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品】

貯金の種類	しくみと特色	預入期間	預入金額
当座貯金	会社や個人事業主のみなさまの小切手・手形の決済用口座としてご利用いただけます。	期間の制限はありません	1円以上
普通貯金	日常生活に必要なお金を自由に出し入れができます。給与や年金の受取りができ、公共料金などの自動引落しができます。 キャッシュカードのご利用により、いつでも財布代わりに出し入れが自由にできます。	期間の制限はありません	1円以上
総合口座	「普通貯金」、「自動継続定期貯金」および「自動継続定期貯金などを担保とした貸越」の各取引を組み合せ、一つの取引として利用する口座です。	期間の制限はありません	1円以上
営農貯金	営農計画または生活設計に基づき行う経済活動について、販売代金の預入れと購買代金の支払いに利用することができる貯金です。 当座貸越契約を結ぶことにより、設定された極度額まで必要資金の貸越を行うことができます。	期間の制限はありません	1円以上
貯蓄貯金	個人の貯蓄性を明確にし、有利に運用するため、決済機能および資金移動に制限を設けるとともに、金額階層別金利の適用による高い	期間の制限はありません	1円以上

貯金の種類	しくみと特色	預入期間	預入金額
	金利を付与した流動性貯金です。普通貯金と同様自由にお引き出しができます。		
納税準備貯金	貯金者が国税、地方税等租税の納付のための資金を準備することを目的として預け入れる貯金です。	期間の制限はありません	1円以上
ＪＡ教育資金贈与専用口座	租税特別措置法に基づく教育資金非課税措置の適用を受けるための口座です。 ※貯金者が30歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで利用できます。	平成25年8月1日～令和8年3月31日	1円以上 1,500万円以下
ＪＡ結婚子育て資金贈与専用口座	租税特別措置法に基づく結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための口座です。 ※貯金者が50歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで利用できます。	平成25年8月1日～令和7年3月31日	1円以上 1,000万円以下
成年後見支援貯金	成年後見人に管理処分権がある小口貯金との組み合わせを前提とした貯金であり、成年後見人の不正行為防止のため、口座開設、支払い、小口貯金口座への定期的な定額送金（定期交付金）の設定・変更、および口座解約について、家庭裁判所の各種指示書を必要とする貯金をいいます。	期間の制限はありません	1円以上
通知貯金	一定額以上の金額を一定の据置期間以上預入れ、払戻しの請求は事前に払戻予告を行うという約束のもとに預け入れる貯金です。	7日以上	5万円以上
期日指定定期貯金	個人の方だけにご利用いただける１年複利定期。１年の据置期間経過後は、１ヶ月前のご通知でいつでも満期日を指定できます。	1年以上 3年以内	1円以上 300万円未満
スーパー定期貯金	１ヶ月から５年までの預入期間が選択できます。３年もの、４年もの、５年ものは半年複利の高利回り商品です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
大口定期貯金	１千万円以上のまとまった余裕金の運用に最適な貯金です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上
変動金利定期貯金	ご契約日から半年ごとに金利が自動的に見直される貯金で、預入期間は３年のみです。	3年	1円以上
据置定期貯金	６ヶ月の据置期間経過後はいつでも、何回でも、一部支払ができます。	5年以内	1円以上 1,000万円未満
譲渡性貯金（ＮＣＤ）	１千万円以上の、短期の資金運用に最適で、期間内に他へ譲渡し換金することもできます。	7日以上 5年未満	1,000万円以上
定期積金	ライフサイクルにあわせ、コツコツと積み立てていくのに最適です。目的にあわせて、掛金・期間が選べます。	6ヶ月以上 120ヶ月以内	1千円以上

貯金の種類	しくみと特色	預入期間	預入金額
積立式定期貯金	期間の定めでなく預入れの都度、期日指定定期貯金の利率が適用される利回りの高い積立貯金です。	期間の制限はありません	1 円以上
一般財形貯金	勤労者の方が毎回の給与および賞与からの天引きにより積み立てられる貯金です。	3 年以内	1 円以上
財形年金貯金	満５５歳未満(初回)の勤労者の方が毎回の給与および賞与から天引きにより積み立てられる貯金で、６０歳以降３ヶ月毎に年金として払い戻します。	5 年以上 20 年以内	1 円以上
財形住宅貯金	満５５歳未満(初回)の勤労者の方が毎回の給与および賞与から天引きにより積み立てられる貯金で、持ち家の住宅取得または増改築の費用としての積立です。	5 年以上	1 円以上

【ＪＡやまがたオリジナル商品】

貯金の種類	しくみと特色	預入期間	預入金額
福祉定期貯金	・ＪＡ口座へ福祉、障害、遺族年金等の振込指定対象者(シルバー定期と併用不可) ・非自動継続契約 ・１人１店舗(年金管理店舗)	1 年	300 万円以下
シルバー定期貯金	・ＪＡ口座へ年金振込指定者 ・非自動継続契約 ・1 人 1 店舗(年金管理店舗)	1 年	1,000 万円以下
シルバー定期積金	・ＪＡ口座へ年金振込指定者 ・１人１店舗(年金管理店舗) ・年金口座より自動掛込み	3 年以上 5 年以内	30 万円以上 500 万円以下
定期貯金「絆」	ＪＡ口座へ年金振込みをご予約された方の定期貯金	1 年	500 万円以下
定期積金「絆」	ＪＡ口座へ年金振込みをご予約された方の定期積金	2 年以上 5 年以内	150 万円以下
定期積金（子育て応援型）	・こども手当の振込をＪＡ口座指定の方 ・やまがた子育て応援パスポートを提示された方	1 年以上 10 年以内	1 千円以上
相続定期貯金	個人で、金融機関（自ＪＡ以外の金融機関を含む）での相続手続完了後１年以内に、相続により取得した資金を原資としてお預け入れいただく貯金です。	1 年	200 万円以上

② 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の相談窓口、個人向けローンも取り扱っています。

【融資・主なローン】

ローンの種類		融資限度	融資期間	資金の内容
住宅ローン	固定変動選択型 固定金利型 変動金利型	10,000万円	3年以上40年以内	住宅ローン
住宅ローン（借換）	固定変動選択型 固定金利型 変動金利型	10,000万円	3年以上40年以内 （現在お借入中の住宅ローンの残存期間内）	住宅ローン（借換）
リフォームローン	固定変動選択型 固定金利型 変動金利型	1,000万円	1年以上15年以内	リフォームローン
賃貸住宅ローン	固定変動選択型 固定金利型 変動金利型	4億円	1年以上30年以内	賃貸住宅ローン
マイカーローン	固定金利型 変動金利型	1,000 万円	6ヶ月以上10年以内	マイカーローン
教育ローン	固定金利型 変動金利型	1,000 万円	6ヶ月以上15年以内 （据置期間含、在学期間＋９年）	教育ローン
多目的ローン	固定金利型 変動金利型	500 万円	6ヶ月以上10年以内	多目的ローン
多目的ローン（ニコス保証）	固定金利型 変動金利型	1,000 万円	6ヶ月以上10年以内	多目的ローン（ニコス保証）
フリーローン（ニコス保証）	固定金利型 変動金利型	500 万円	6ヶ月以上10年以内	フリーローン（ニコス保証）
カードローン	変動金利型	極度額 300 万円	契約期間１年	カードローン
カードローン（ニコス保証）	変動金利型	極度額 500 万円	契約期間１年	カードローン（ニコス保証）
営農ローン	固定金利型	極度額	契約期間１年	営農ローン

ローンの種類		融資限度	融資期間	資金の内容
（農業者の方）		500 万円		（農業者の方）
アグリマイティー資金（農業者の方）	固定金利型 変動金利型	事業費の100%以内	原則 10 年以内（据置期間 5 年以内）対応事業に応じ 20 年以内	アグリマイティー資金（農業者の方）
ＪＡ農機ハウスローン（農業者の方）	固定金利型 変動金利型	1,800 万円	1 年以上 10 年以内	ＪＡ農機ハウスローン（農業者の方）
ＪＡ新マイカーローン（オリコ保証）	変動金利型	1,000 万円	6 ヶ月以上 10 年以内（据置期間は 6 ヶ月以内）	ＪＡ新マイカーローン（オリコ保証）
フリーローン DASH（オリコ保証）	固定金利型	1,000 万円	6 ヶ月以上 10 年以内	フリーローン DASH（オリコ保証）

③　為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

④　その他の業務およびサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービスなどを取り扱っています。

また、国債および投資信託の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡでの貯金の出し入れや、ゆうちょ銀行・信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【国債窓販・投信窓販】

種　類	内　容
国債証券	日本国の発行する債券で、長期国債・中期国債等のお取り扱いをしております。
投資信託	国内の公社債・株式に投資した商品のほかに、海外の債券・株式等に投資した商品もお取り扱いをしております。

【各種サービス】

種　　類	内　　容
内国為替サービス	全国のどこの金融機関にも、お振込、ご送金、手形・小切手のお取立を行っております。
ＪＡキャッシュサービス	ＪＡのキャッシュカードがあれば、県内はもとより全国のＪＡ・信連・農林中金をはじめ、都銀・地銀などの金融機関のＡＴＭにより現金のお引き出し、残高照会取引がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客さまのご指定口座に自動的に振り込まれます。
自動受取サービス	新国民厚生年金等各種年金などお客さまのご指定口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気料・電話料・ＮＨＫ放送受信料等公共料金などは、普通貯金口座より自動的にお支払いいたします。
ネットバンク	インターネット、携帯電話からご利用いただけますので大変便利です。ご利用のお申込みは、ＪＡまでお問合せください。
ＡＴＭ取引サービス	預け入れ、お引き出し、残高の照会のほかに、キャッシュカードでのお振込、口座間の資金移動、定期貯金の預け入れが可能です。
デビットカード	窓口やＡＴＭで現金を引き出さずに加盟店でキャッシュカード提示によりお買い物ができます。貯金残高の範囲内でお支払いするので、使いすぎの心配がありません。申込み手続きは一切不要です。 お客さまが持っているＪＡのキャッシュカードは、デビットカードとしてもご利用いただけます。
クレジットサービス（ＪＡカード）	お買い物やご旅行などに際しては、お客さまの暗証番号の入力でご利用いただけます。

※　詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

（２）共済事業

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活をするうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に取り組んでいます。

【長期共済の種類（共済期間が５年以上の契約）】

種　類	内　容
認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障。 認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。　○加入年齢 40 歳～75 歳　○不担保期間 1 年
終身共済	万一のときはもちろん、病気やケガなどへの備えも確かな生涯保障プランです。多彩な特約で、保障内容を自由に設計できます。 ○基本タイプ　○生活保障タイプ　○家族収入保障タイプ ○逓減定期タイプ　○引受緩和型タイプ　○一時払終身
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障します。 ○基本タイプ　○中途給付タイプ　○逓減定期タイプ
定期生命共済	万一のときや、病気・ケガなどを手軽な掛金で保障するプランです。経営者の皆さまの万一のときの保障と、退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
定期生命共済（逓減期間設定型）（令和5年4月新設）	定期生命共済と比べて低廉な共済掛金で加入できるため、他の生命保障等との複数加入をする場合や、大型の万一保障が必要となる場合にも、負担を抑えてご加入いただけます。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。がん共済にいろんな共済を組み合わせると、保障はますます充実します。
こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。　○入学祝金タイプ　○学資金タイプ
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金（5 万～60 万円で設定）が受け取れます。一生涯保障や先進医療などライフプランに合わせて自由に設計できます。また、治療費が高額となる先進医療にも対応できる商品です。 ○１回型・４回型・７回型　○共済期間　終身・８０歳満了・１０年更新
介護共済	公的介護保険制度に連動して、要介護状態になった際に一時金をお支払します。一生涯の介護保障ですので、介護の不安が増す高齢期にもしっかりと対応します。また、ＪＡ共済独自の基準でもお支払が可能なため、幅広い要介護状態に対して備えることができます。
生活障害共済	身体障害者福祉法に基づき、身体障害者手帳が交付されたときに共済金をお支払いします。生活障害共済金または生活障害年金をお支払いするため、幅広い身体障害保障が確保できます。　○一時金型　○定期年金型
特定重度疾病共済	「がん」「心・血管疾患」「脳血管疾患」「糖尿病・肝硬変・慢性じん不全・慢性すい炎」の区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ１回、最大で４回の一時金の給付が受けられます。

予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。掛金建てで、医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。　○終身年金タイプ　○定期年金タイプ
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用頂けます。 ○建更 1～30 型　○建更 1～30 型Ｍｙ家財　○建更 1～30 型営業用什器備品

【短期共済の種類（共済期間が５年未満の契約）】

種　類	内　容
農業者賠償責任共済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。 農地面積と支払限度額に基づく、わかりやすい共済掛金設定です。 ○支払限度 3,000 万円・5,000 万円・1 億円
火災共済	住まいの火災損害を保障します。
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身への傷害保障（人身傷害保障、傷害給付）、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障
自賠責共済	法律で全ての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護のための保障

※　このほかにも、みどり国民年金基金（第１号被保険者の上乗せ年金）、確定拠出年金共済、退職年金共済などがあります。

※　上記の共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

※　上記の表で「万一のとき」とは、死亡、所定の第１級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。

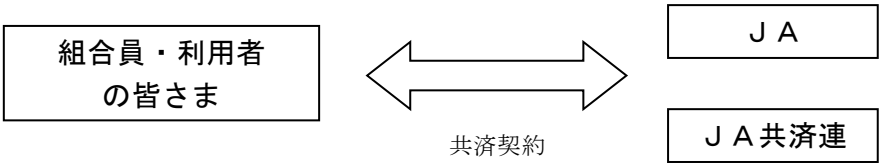

ＪＡ　　…ＪＡ共済の窓口です。

ＪＡ共済連 …ＪＡ共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

（３）農業関連事業

①　販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農 畜産物を市場に出荷するほか、当ＪＡ管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「ごっつぉ」として認証しています。

また、「地産地消」の取り組みとして、常設の直売所に加え、定期的に出張直売所を設けて地元農産物を直接消費者の方に販売しています。

さらに、新鮮な旬の農畜産物が購入できる通信販売も全国の消費者の方にご利用いただいております。

＜直売所(常設)＞

◇　おいしさ直売所南館店

◇　おいしさ直売所紅の蔵店

◇　おいしさ直売所落合店

＜主な出張直売所＞

◇　山形県庁内（山形市）

◇　山形市農畜産物フェスティバル（山形市）

◇　仙台勾当台公園内（宮城県仙台市）

②　購買事業

各グリーンでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの商品だけではなく、家庭菜園向けの商品も取り揃えています。また、店舗職員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

（４）　系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度)」との２重のセーフティネットで守られています。

①　「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

②　「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチ

ェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

③　「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

④　貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和５年３月末現在で４，７０８億円となっています。

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況

１．貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	令和４年度 （令和５年２月２８日）	令和５年度 （令和６年２月２９日）
（資産の部）		
1　信用事業資産	169,362,135	168,189,887
(1)　現金	826,099	839,500
(2)　預金	102,145,960	100,219,783
系統預金	102,089,023	100,191,212
系統外預金	56,936	28,570
(3)　有価証券	6,839,170	6,493,210
国債	2,747,290	2,450,310
地方債	2,259,670	2,048,640
政府保証債	94,130	94,360
社債	1,219,800	1,395,930
受益証券	518,280	503,907
(4)　貸出金	59,255,863	60,322,964
(5)　その他の信用事業資産	639,858	636,316
未収収益	608,954	609,256
その他の資産	30,903	27,059
(6)　貸倒引当金	△ 344,816	△ 321,885
2　共済事業資産	671	675
(2)　その他の共済事業資産	673	679
(3)　貸倒引当金	△ 2	△ 3
3　経済事業資産	2,946,533	2,917,467
(1)　経済事業未収金	517,154	523,961
(2)　経済受託債権	1,754,200	1,699,603
(3)　棚卸資産	514,902	451,523
購買品	493,024	427,731
その他の棚卸資産	21,878	23,792
(4)　その他の経済事業資産	247,596	272,271
(5)　貸倒引当金	△ 87,319	△ 29,893
4　雑資産	460,183	397,328
(1)　雑資産	460,374	397,664
(2)　貸倒引当金	△ 191	△ 335
5　固定資産	6,420,394	6,236,563
(1)　有形固定資産	6,353,285	6,170,695
建物	6,235,472	6,126,076
機械装置	1,635,984	1,632,184
土地	3,901,868	3,856,627
リース資産	15,916	15,916
建設仮勘定	30,987	30,400
その他の有形固定資産	1,618,635	1,687,450
減価償却累計額	△ 7,085,580	△ 7,177,960
(2)　無形固定資産	67,108	65,867
6　外部出資	8,505,399	8,505,619
(1)　外部出資	8,505,847	8,506,087
系統出資	8,126,388	8,126,388
系統外出資	319,459	319,699
子会社等出資	60,000	60,000
(2)　外部出資等損失引当金	△ 448	△ 468
7　繰延税金資産	328,959	305,731
資産の部合計	188,024,276	186,553,272

科　　目	令和４年度 （令和５年２月２８日）	令和５年度 （令和６年２月２９日）
（負債の部）		
1　信用事業負債	174,690,266	173,179,424
(1)　貯金	168,213,928	168,562,413
(2)　譲渡性貯金	5,576,888	3,991,863
(3)　借入金	7,579	2,830
(4)　その他の信用事業負債	891,870	622,317
未払費用	37,631	35,503
その他の負債	854,238	586,813
2　共済事業負債	567,143	554,971
(1)　共済資金	240,128	239,369
(2)　未経過共済付加収入	327,010	315,595
(3)　その他の共済事業負債	5	6
3　経済事業負債	545,549	640,076
(1)　経済事業未払金	288,747	242,220
(2)　経済受託債務	251,420	394,888
(3)　その他の経済事業負債	5,380	2,967
4　雑負債	282,045	268,913
(1)　未払法人税等	17,000	18,000
(2)　リース債務	14,451	7,415
(3)　資産除去債務	94,377	83,801
(4)　その他の負債	156,216	159,696
5　諸引当金	1,307,914	1,195,764
(1)　賞与引当金	77,104	74,171
(2)　退職給付引当金	917,628	839,271
(3)　役員退職慰労引当金	28,351	34,516
(4)　特例業務負担金引当金	284,829	247,805
6　再評価に係る繰延税金負債	453,499	448,660
負債の部合計	177,846,418	176,287,811
（純資産の部）		
1　組合員資本	9,319,131	9,552,306
(1)　出資金	3,872,775	3,812,184
(2)　利益剰余金	5,539,185	5,813,559
利益準備金	3,688,558	3,888,558
その他利益剰余金	1,850,626	1,925,001
特別積立金	142,006	142,006
農業経営法人等支援積立金	213,886	247,977
営農振興事業および 本・支店施設強化積立金	373,863	393,863
経営安定対策積立金	490,000	500,000
福祉目的積立金	80,000	90,000
当期未処分剰余金	550,869	551,153
（うち当期剰余金）	(339,174)	(359,196)
(3)　処分未済持分	△ 92,829	△ 73,437
2　評価・換算差額等	858,727	713,154
(1)　その他有価証券評価差額金	△ 71,418	△ 204,335
(2)　土地再評価差額金	930,146	917,489
純資産の部合計	10,177,858	10,265,461
負債および純資産の部合計	188,024,276	186,553,272

２．損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和４年度 （自　令和４年３月１日 至　令和５年２月２８日）	令和５年度 （自　令和５年３月１日 至　令和６年２月２９日）
１．事業総利益	3,326,624	3,327,788
事業収益	7,163,484	6,799,376
事業費用	3,836,860	3,471,588
(1)　信用事業収益	1,428,132	1,362,489
資金運用収益	1,318,026	1,258,946
（うち預金利息）	(513,041)	(511,908)
（うち有価証券利息）	(67,114)	(67,170)
（うち貸出金利息）	(682,829)	(670,511)
（うちその他受入利息）	(55,040)	(9,356)
役務取引等収益	59,640	65,238
その他経常収益	50,465	38,303
(2)　信用事業費用	278,848	278,989
資金調達費用	42,350	39,026
（うち貯金利息）	(33,588)	(31,906)
（うち給付補填備金繰入）	(1,777)	(1,278)
（うち譲渡性貯金利息）	(2,173)	(2,173)
（うち借入金利息）	(62)	(38)
（うちその他支払利息）	(4,747)	(3,629)
役務取引等費用	117,918	123,344
その他経常費用	118,579	116,617
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 8,903)	(△ 14,402)
信用事業総利益	1,149,283	1,083,500
(3)　共済事業収益	945,800	909,443
共済付加収入	901,963	864,610
その他の収益	43,887	44,832
(4)　共済事業費用	42,285	49,328
共済推進費	28,085	34,941
共済保全費	13,786	14,074
その他の費用	413	312
（うち貸倒引当金繰入額）	(1)	(1)
共済事業総利益	903,515	860,115
(5)　購買事業収益	2,363,224	2,291,762
購買品供給高	2,245,850	2,159,530
購買手数料	82,984	82,298
修理サービス料	18,811	17,555
その他の収益	15,577	32,377
(6)　購買事業費用	1,910,707	1,817,353
購買品供給原価	1,862,764	1,767,575
修理サービス費	4,864	5,038
その他の費用	43,079	44,739
（うち貸倒引当金繰入額）	(2,506)	(1,856)
購買事業総利益	452,516	474,409
(7)　販売事業収益	309,345	301,609
販売手数料	281,858	270,223
その他の収益	27,487	31,385
(8)　販売事業費用	30,089	33,182
その他の費用	30,089	33,182
（うち貸倒引当金繰入額）	－	(4,569)
（うち貸倒引当金戻入益）	(929)	－
販売事業総利益	279,256	268,426
(9)　直売事業収益	1,588,275	1,412,221
(10)　直売事業費用	1,281,780	1,067,936
直売事業総利益	306,495	344,285
(11)　保管事業収益	55,746	50,626
(12)　保管事業費用	13,233	12,530
保管事業総利益	42,512	38,096

科　　目	令和４年度 （自　令和４年３月１日 至　令和５年２月２８日）	令和５年度 （自　令和５年３月１日 至　令和６年２月２９日）
(13) 利用事業収益	255,134	234,222
(14) 利用事業費用	188,438	179,180
利用事業総利益	66,696	55,042
(15) 宅地等供給事業収益	97,357	104,554
(16) 宅地等供給事業費用	12,007	11,566
宅地等供給事業総利益	85,350	92,988
(17) 農用地利用調整事業収益	130	130
(18) 農用地利用調整事業費用	63	63
農用地利用調整事業総利益	67	67
(19) 福祉事業収益	59,861	72,333
(20) 福祉事業費用	16,627	17,958
福祉事業総利益	43,233	54,375
(21) その他の事業収益	5,234	4,511
(22) その他の事業費用	4,981	△ 58,688
その他の事業総利益	252	63,200
(23) 指導事業収入	55,240	55,468
(24) 指導事業支出	57,797	62,188
指導事業収支差額	△ 2,557	△ 6,719
２．事業管理費	3,082,525	3,073,875
(1)　人件費	2,296,745	2,270,787
(2)　業務費	137,951	153,903
(3)　諸税負担金	99,434	100,850
(4)　施設費	518,455	515,201
(5)　その他事業管理費	29,938	33,132
事業利益	244,098	253,912
３．事業外収益	239,708	233,817
(1)　受取出資配当金	152,001	152,051
(2)　賃貸料	43,378	42,861
(3)　雑収入	44,327	38,905
４．事業外費用	82,914	55,885
(1)　寄付金	4,879	403
(2)　貸与資産費用	21,285	21,412
(3)　雑損失	56,748	34,068
経常利益	400,892	431,845
５．特別利益	72,558	22,525
(1)　固定資産処分益	13,814	7,219
(2)　一般補助金	58,744	15,306
６．特別損失	84,557	52,539
(1)　固定資産処分損	2,929	18,340
(2)　固定資産圧縮損	58,744	15,306
(3)　減損損失	22,436	18,893
(4)　外部出資等損失引当金繰入	448	－
税引前当期利益	388,893	401,830
法人税、住民税及び事業税	41,173	39,485
過年度法人税等	－	△ 15,240
法人税等調整額	8,545	18,389
法人税等合計	49,719	42,634
当期剰余金	339,174	359,196
当期首繰越剰余金	156,299	163,391
会計方針の変更による累積的影響額	△ 5,445	－
遡及処理後当期首繰越剰余金	150,853	－
土地再評価差額金取崩額	11,045	12,656
農業経営法人等支援積立金取崩額	49,796	15,909
当期未処分剰余金	550,869	551,153

（注）　農業協同組合法施行規則の改定に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

３．キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書をご覧ください。

４．注記表

【令和４年度】

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.　次に掲げるものの評価基準および評価方法

(1)　有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①　子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

②　その他有価証券

・　時価のあるもの　　：期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・　市場価格のない株式等　　：移動平均法による原価法

(2)　棚卸資産の評価基準および評価方法

①　購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、温床資材の数量管理品）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②　購買品（上記以外）
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③　その他の棚卸資産
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2.　固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2)　無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）にもとづく定額法により償却しています。

(3)　リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

3.　引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。
すべての債権は、資産査定要領にもとづき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した貸出審査担当部署等が査定結果を検証しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っています。

(2)　賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3)　退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しています。

①　退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②　数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。

(4)　役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程にもとづく期末要支給額を計上しています。

(5)　特例業務負担金引当金
旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和5年2月現在に

おける令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

(6) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. 収益および費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、 約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 農用地利用調整事業

農地等の所有者から委任を受けて農地等を貸し付ける事業であり、当組合は利用者との契約に基づき役務を提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、農地等の賃貸借料の受払時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(8) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した記載金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満切捨てにて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「－」で表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「ＪＡ共同計算」を行っており、その計算には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。
当組合では、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）を計算し、月次において経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行うとともに、当組合が受け取る販売手数料を控除した経済受託債務残高を生産者への精算金として留保し、最終精算時に精算金として支払っています。

(3) 肉用牛長期平均払制度

当組合は、畜産経営の健全経営を図ることを目的とした肉用牛長期平均払制度を実施しています。当該制度は、貸借対照表のその他の経済事業資産に含めている「肉用牛長期平均払」勘定を用いて、契約を締結した組合員との間で生じる販売代金の精算（入金）、素牛購入代金や飼料代金等の肉用牛の飼育経費等の精算（出金）を行っているものです。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

２．会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の変更

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年３月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年３月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 発行したポイントの会計処理

主に購買事業において、総合ポイント制度に基づいて購買品の供給に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。なお、契約負債を経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しております。

(3) 購買事業における支払奨励金等の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

(4) カントリーエレベーター利用料の収益認識

利用事業のカントリーエレベーター利用料において、従来は籾を荷受けした時点で収益を認識しておりましたが、籾摺りについては、その作業を実施した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、5,445 千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が 1,491,929 千円、事業費用が 1,490,038 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 1,891 千円それぞれ減少しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年７月４日）第 44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

３．会計上の見積もりに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額)328,959 千円（繰延税金負債と相殺前の金額は335,640 千円であります）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和４年１月の理事会において決議した第８次中期経営刷新計画（素案）を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可

能性があります。
　また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2.　固定資産の減損
(1)　当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失　22,436 千円
(2)　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
　資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。
　減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。
　固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年１月の理事会において決議した第８次中期経営刷新計画（素案）を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。
　これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3.　貸倒引当金
(1)　当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金 432,330 千円
(2)　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①　算定方法
【重要な会計方針に係る事項に関する注記】の「3.引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。
②　主要な仮定
　主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
③　翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響
　個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

４．貸借対照表に関する注記

1.　有形固定資産に係る圧縮記帳額
　有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,988,867 千円であり、その内訳は次のとおりです。
　土地　41,877 千円　　建物　1,875,210 千円　　機械装置　1,311,584 千円
　その他の有形固定資産　760,193 千円

2.　担保に供している資産
　定期預金のうち、17,206,000 千円をＪＡバンク基本方針にもとづく相互援助預金の担保に、6,000,000 千円を為替決済の担保に、600 千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3.　子会社等に対する金銭債権・債務の総額
　子会社等に対する金銭債権の総額は 84,058 千円です。
　子会社等に対する金銭債務の総額は 743,030 千円です。

4.　役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額
　理事および監事に対する金銭債権の総額は 112,858 千円です。
　理事および監事に対する金銭債務はありません。

5. 信用事業を行う組合に要求される注記
(1) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ (2) (i) から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額
　債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 696,024 千円、危険債権額は 138,203 千円です。
　なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
　また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
　債権のうち、三月以上延滞債権は無く、貸出条件緩和債権額は 103,431 千円です。
　なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。
　また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は937,659千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律にもとづく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日　平成11年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を上回っています。

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5．損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額　36,357千円
　うち事業取引高　22,376千円
　うち事業取引以外の取引高　13,980千円

(2) 子会社等との取引による費用総額　561,361千円
　うち事業取引高　505,116千円
　うち事業取引以外の取引高　56,244千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産のグループの概要

当組合では、部門別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗、営農センターや集出荷施設等の農業関連施設、グリーン施設および広域配送センターについては、施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店やたい肥センター、ハウス団地等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場　所	区　分	用　途	種　類	その他
旧村木沢支店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧楯山支店	遊休資産	旧支店事務所	建物および土地	業務外固定資産
旧明治支店	遊休資産	旧支店事務所	建物および土地	業務外固定資産
旧大曽根支店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧ふれあい山寺店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧半郷集荷場	遊休資産	旧集出荷場	建物および土地	業務外固定資産
旧ふれあい山元店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧本庄支店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧あぐりん本庄ＳＳ	遊休資産	旧賃貸施設	土地	業務外固定資産
旧ふれあい相模店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧山辺西部ライスセンター	遊休資産	旧籾乾燥調製施設	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

この度、減損損失を計上した施設は、事業外の施設や遊休資産でありキャッシュ・インフローが発生しないことにより減損の兆候があることから、回収可能額で評価し、帳簿価格との差額を減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

対象資産	建物等	土地	合計
旧村木沢支店	－	8,330	8,330
旧楯山支店	34	1,444	1,478
旧明治支店	65	1,469	1,535
旧大曽根支店	－	3,825	3,825
旧ふれあい山寺店	－	331	331
旧半郷集荷場	－	32	32
旧ふれあい山元店	－	270	270
旧本庄支店	－	263	263
旧あぐりん本庄ＳＳ	－	1,808	1,808
旧ふれあい相模店	－	1,238	1,238
旧山辺西部ライスセンター	－	3,321	3,321
合　　計	100	22,336	22,436

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、2,832 千円の棚卸評価損が含まれています。

6．金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 260,333 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	102,145,960	102,126,944	△19,015
有価証券			
その他有価証券	6,839,170	6,839,170	－
貸出金	59,255,863		
貸倒引当金(注)	△344,816		
貸倒引当金控除後	58,911,047	59,337,983	426,936
経済受託債権	1,754,200	1,754,200	－
資産計	169,650,378	170,058,299	407,920
貯金	168,213,928	168,177,541	△36,387
譲渡性貯金	5,576,888	5,577,212	324
負債計	173,790,817	173,754,754	△36,062

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日）第 26 項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

① 貯金および譲渡性貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	8,505,847

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	102,145,960	－	－	－	－	－
有価証券(注1)						
その他有価証券のうち満期があるもの	1,700,000	100,000	200,000	818,280	600,000	3,400,000
貸出金（注2、3）	3,759,009	3,608,816	3,669,514	3,225,379	39,226,088	
経済受託債権	5,296,799	－	－	－	－	－
	1,754,200					
合計	110,896,960	3,859,009	3,808,816	4,487,794	3,825,379	42,626,088

(注1) 有価証券の決算日後の償還予定額については、元本（額面）ベースでの償還予定額を記載していますので、貸借対照表額とは一致しません。

(注2) 貸出金のうち、当座貸越913,088千円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注3) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等470,256千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	158,161,290	5,361,132	3,961,826	377,570	302,898	49,210
譲渡性貯金	5,576,888	—	—	—	—	—
合計	163,738,178	5,361,132	3,961,826	377,570	302,898	49,210

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7．有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価 または償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,757,240	1,714,638	42,601
	地方債	2,259,670	2,203,099	56,570
	政府保証債	－	－	－
	社債	1,134,440	1,101,411	33,028
	受益証券	－	－	－
	小計	5,151,350	5,019,149	132,200
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	990,050	1,090,376	△100,326
	地方債	－	－	－
	政府保証債	94,130	100,000	△5,870
	社債	85,360	101,062	△15,702
	受益証券	518,280	600,000	△81,720
	小計	1,687,820	1,891,439	△203,619
合計		6,839,170	6,910,588	△71,418

(注) 上記の差額△71,418千円が「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

2. 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当期中において、減損処理した有価証券

当期中において、減損処理した有価証券はありません。

８．退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,458,506 千円
勤務費用	101,149 千円
利息費用	18,961 千円
数理計算上の差異の当期発生額	72,635 千円
退職給付の支払額	△291,638 千円
期末における退職給付債務	2,359,615 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,484,776 千円
期待運用収益	18,559 千円
数理計算上の差異の当期発生額	△3,097 千円
確定給付型年金制度への拠出金	54,597 千円
退職給付の支払額	△137,024 千円
期末における年金資産	1,417,812 千円

4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,359,615 千円
確定給付型年金制度	△1,417,812 千円
未積立退職給付債務	941,803 千円
未認識過去勤務費用	9,107 千円
未認識数理計算上の差異	△33,281 千円
貸借対照表計上額純額	917,628 千円
退職給付引当金	917,628 千円

5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用（注）	100,778 千円
利息費用（注）	18,919 千円
期待運用収益	△18,559 千円
数理計算上の差異の費用処理額	13,926 千円
過去勤務費用の費用処理額	△4,553 千円
合計	110,512 千円

（注）出向者に係る負担額を控除しています。

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.818%
長期期待運用収益率	1.25%
過去勤務費用の処理年数	15 年
数理計算上の差異の償却年数	10 年

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,674千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和5年2月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、263,314千円となっています。

9．税効果会計に関する注記

1.　繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	253,816 千円
減損損失	166,419 千円
特例業務負担金引当金	78,783 千円
貸倒引当金	64,416 千円
賞与引当金	24,647 千円
資産除去債務	26,104 千円
役員退職慰労引当金	7,841 千円
借地権	13,147 千円
その他有価証券評価損	19,754 千円
その他	7,323 千円
繰延税金資産小計	662,254 千円
評価性引当額	△326,614 千円
繰延税金資産合計（A）	335,640 千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△988 千円
有形固定資産（資産除去費用）	△5,691 千円
繰延税金負債合計（B）	△6,680 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	328,959 千円

2.　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.73%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.50%
住民税均等割等	1.26%
評価性引当額の増減	△3.60%
法人税額の特別控除	△1.18%
収用にかかる特別控除	△8.22%
その他	△1.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.78%

10．収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4.収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11．その他の注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)　当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2)　当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～30年、割引率は0.17%～2.24%を採用しています。

(3)　当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	90,012 千円
時の経過による調整額	515 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,090 千円
資産除去債務の履行による減少額	△7,240 千円
期末残高	94,377 千円

【令和５年度】

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.　次に掲げるものの評価基準および評価方法

(1)　有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①　子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

②　その他有価証券

・　時価のあるもの　　：期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・　市場価格のない株式等　　：移動平均法による原価法

(2)　棚卸資産の評価基準および評価方法

①　購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、温床資材の数量管理品）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②　購買品（上記以外）
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③　その他の棚卸資産
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2.　固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2)　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）にもとづく定額法により償却しております。

(3)　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

3.　引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値にもとづき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領にもとづき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した貸出審査担当部署等が査定結果を検証しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っています。

(2)　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3)　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しています。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②　数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。

(4)　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程にもとづく期末要支給額を計上しています。

(5)　特例業務負担金引当金

旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和6年2月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

(6)　外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、

株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. 収益および費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 宅地等供給事業

組合員の委託にもとづき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約にもとづいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 農用地利用調整事業

農地等の所有者から委任を受けて農地等を貸し付ける事業であり、当組合は利用者との契約にもとづき役務を提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、農地等の賃貸借料の受払時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(8) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した記載金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満切捨てにて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「－」で表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「ＪＡ共同計算」を行っており、その計算には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。

当組合では、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）を計算し、月次において経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行うとともに、当組合が受け取る販売手数料を控除した経済受託債務残高を生産者への精算金として留保し、最終精算時に精算金として支払っています。

(3) 肉用牛長期平均払制度

当組合は、畜産経営の健全経営を図ることを目的とした肉用牛長期平均払制度を実施しています。当該制度は、貸借対照表の

その他の経済事業資産に含めている「肉用牛長期平均払」勘定を用いて、契約を締結した組合員との間で生じる販売代金の精算（入金）、素牛購入代金や飼料代金等の肉用牛の飼育経費等の精算（出金）を行っているものです。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

２．会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号　2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

３．会計上の見積もりに関する注記

1.　繰延税金資産の回収可能性

(1)　当期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額)305,731 千円（繰延税金負債と相殺前の金額は312,114 千円であります）

(2)　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和４年１月の理事会において決議した第８次中期経営刷新計画（素案）を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2.　固定資産の減損

(1)　当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失　18,893 千円

(2)　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年１月の理事会において決議した第８次中期経営刷新計画（素案）を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3.　貸倒引当金

(1)　当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金 352,118 千円

(2)　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①　算定方法

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】の「3.引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

②　主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③　翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

４．貸借対照表に関する注記

1.　有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,948,966 千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地　41,877 千円　　建物　1,822,351 千円　　機械装置　1,310,513 千円

その他の有形固定資産　774,223 千円

2.　担保に供している資産

定期預金のうち、17,206,000 千円をＪＡバンク基本方針にもとづく相互援助預金の担保に、6,000,000 千円を為替決済の担保に、600 千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額
子会社等に対する金銭債権の総額は73,321千円です。
子会社等に対する金銭債務の総額は810,840千円です。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額は96,190千円です。
理事および監事に対する金銭債務はありません。

5. 信用事業を行う組合に要求される注記
(1) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ (2) (i) から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は544,667千円、危険債権額は175,927千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
債権のうち、三月以上延滞債権は無く、貸出条件緩和債権額は93,751千円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は814,346千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律にもとづく再評価
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
(1) 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
(2) 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を上回っています。
(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

5．損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額
(1) 子会社等との取引による収益総額 39,195千円
うち事業取引高 22,177千円
うち事業取引以外の取引高 17,017千円
(2) 子会社等との取引による費用総額 573,478千円
うち事業取引高 517,673千円
うち事業取引以外の取引高 55,804千円

2. 減損損失に関する注記
(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産のグループの概要
当組合では、部門別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗、営農センターや集出荷施設等の農業関連施設、グリーン施設および広域配送センターについては、施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店やたい肥センター、ハウス団地等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。
当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	区 分	用 途	種 類	その他
旧ふれあい山寺店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧東支店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧本庄支店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧あぐりん本庄ＳＳ	遊休資産	旧賃貸施設	土地	業務外固定資産
旧半郷集荷場	遊休資産	旧集出荷場	建物および土地	業務外固定資産
旧中川肥料倉庫	遊休資産	旧資材倉庫	建物および土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯
この度、減損損失を計上した施設は、事業外の施設や遊休資産でありキャッシュ・インフローが発生しないことにより減損の兆

候があることから、回収可能額で評価し、帳簿価格との差額を減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

対象資産	建物等	土地	合計
旧ふれあい山寺店	－	135	135
旧東支店	－	9,964	9964
旧本庄支店	－	159	159
旧あぐりん本庄ＳＳ	－	94	94
旧半郷集荷場	71	7,961	8,033
旧中川肥料倉庫	51	454	505
合　　計	123	18, 769	18,893

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、6,106 千円の棚卸評価損が含まれています。

６．金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 199,533 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	100,219,783	100,177,943	△41,839
有価証券			
その他有価証券	6,493,210	6,493,210	－
貸出金	60,322,964		
貸倒引当金(注)	△321,885		
貸倒引当金控除後	60,001,078	60,318,904	317,825
経済受託債権	1,699,603	1,699,603	－
資産計	168,413,675	168,689,661	275,985
貯金	168,562,413	168,491,434	△70,979
譲渡性貯金	3,991,863	3,991,825	△38
負債計	172,554,277	172,483,259	△71,018

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

貯金および譲渡性貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	8,506,087

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	100,219,783	－	－	－	－	－
有価証券(注1)						
その他有価証券のうち満期があるもの						
貸出金（注2、3）	100,000	200,000	803,970	600,000	800,000	4,100,000
経済受託債権	5,383,996	3,785,643	3,859,408	3,423,375	3,247,918	40,252,317
	1,699,603	－	－	－	－	－
合　計	107,403,383	3,985,643	4,663,378	4,023,375	4,047,918	44,352,317

(注1) 有価証券の決算日後の償還予定額については、元本（額面）ベースでの償還予定額を記載していますので、貸借対照表額とは一致しません。

(注2) 貸出金のうち、当座貸越920,022千円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注3) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等370,305千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	160,485,545	4,280,178	2,590,689	321,672	849,057	35,270
譲渡性貯金	3,991,863	―	―	―	―	―
合　計	164,477,409	4,280,178	2,590,689	321,672	849,057	35,270

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7．有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種　類		貸借対照表 計上額	取得原価 または償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	644,100	612,004	32,095
	地方債	1,749,880	1,701,984	47,895
	政府保証債	－	－	－
	社債	821,910	800,119	21,790
	受益証券	－	－	－
	小計	3,215,890	3,114,107	101,782
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,806,210	1,981,269	△175,059
	地方債	298,760	300,000	△1,240
	政府保証債	94,360	100,000	△5,640
	社債	574,020	602,168	△28,148
	受益証券	503,970	600,000	△96,030
	小計	3,277,320	3,583,437	△306,117
合　計		6,493,210	6,697,545	△204,335

(注) 上記の差額△204,335千円が「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

2. 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当期中において、減損処理した有価証券

当期中において、減損処理した有価証券はありません。

８．退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,359,615 千円
勤務費用	96,798 千円
利息費用	18,113 千円
数理計算上の差異の当期発生額	△24,484 千円
退職給付の支払額	△218,264 千円
期末における退職給付債務	2,231,777 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,417,812 千円
期待運用収益	17,722 千円
数理計算上の差異の当期発生額	△2,453 千円
確定給付型年金制度への拠出金	51,472 千円
退職給付の支払額	△89,674 千円
期末における年金資産	1,394,878 千円

4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,231,777 千円
確定給付型年金制度	△1,394,878 千円
未積立退職給付債務	836,899 千円
未認識過去勤務費用	4,553 千円
未認識数理計算上の差異	△2,181 千円
貸借対照表計上額純額	839,271 千円
退職給付引当金	839,271 千円

5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用（注）	96,222 千円
利息費用（注）	18,065 千円
期待運用収益	△17,722 千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,070 千円
過去勤務費用の費用処理額	△4,553 千円
合計	101,082 千円

（注）出向者に係る負担額を控除しています。

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算礎に関する事項

割引率	0.818%
長期期待運用収益率	1.25%
過去勤務費用の処理年数	15 年
数理計算上の差異の償却年数	10 年

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 28,779 千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和６年２月末現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、227,993 千円となっています。

9．税効果会計に関する注記

1.　繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	232,142 千円
減損損失	155,856 千円
特例業務負担金引当金	68,542 千円
貸倒引当金	41,434 千円
賞与引当金	23,744 千円
資産除去債務	23,179 千円
役員退職慰労引当金	9,547 千円
借地権	14,126 千円
その他有価証券評価損	56,519 千円
その他	8,716 千円
繰延税金資産小計	633,810 千円
評価性引当額	△321,696 千円
繰延税金資産合計（A）	312,114 千円

繰延税金負債

全農合併交付金	△988 千円
有形固定資産（資産除去費用）	△5,394 千円
繰延税金負債合計（B）	△6,382 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	305,731 千円

2.　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.28%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.33%
事業分量配当等の損金に算入される項目	△4.14%
住民税均等割等	1.22%
評価性引当額の増減	△10.37%
法人税額の特別控除	△0.40%
過年度法人税、住民税及び事業税	△3.79%
その他	1.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.61%

10．収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4.収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11．その他の注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)　当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2)　当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～30年、割引率は0.17%～2.24%を採用しています。

(3)　当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	94,377 千円
時の経過による調整額	513 千円
資産除去債務の履行による減少額	△11,090 千円
期末残高	83,801 千円

５．剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目	令和４年度	令和５年度
１．当期未処分剰余金	550,869	551,153
２．剰余金処分額	387,478	313,695
（１）利益準備金	200,000	150,000
（２）任意積立金	90,000	66,136
農業経営法人等支援積立金	50,000	50,000
営農振興事業および本・支店施設強化積立金	20,000	6,136
経営安定対策積立金	10,000	－
福祉目的積立金	10,000	10,000
（３）出資配当金	37,799	37,387
（４）事業分量配当金	59,678	60,171
３．次期繰越剰余金	163,391	237,458

（注）１　令和５年度の出資配当は年１．０％の割合です。

２　事業の利用分量に対する配当の基準は、生産資材の購入金額（飼料を除く）に対し２．４％、飼料の購入金額に対し０．３％、選果場資材購入金額に対し３．０％、青果物・直売所の販売実績に対し０．３％の割合。また、米の販売実績に対して１袋あたり３５円です。

３　任意積立金のうち目的積立金の種類および積立目的・積立目標額・取崩基準は別表のとおりです。

４　次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
（令和４年度は４０，０００千円、令和５年度は４０，０００千円。）

＜別表＞

（単位：千円）

種類	積立目的	当期積立額	累計積立額（当期分含）	積立目標額	取崩基準
農業経営法人等支援積立金	農業経営法人または営農振興策に沿った支援対象者に対して支援することを目的とする。	50,000	263,886	300,000	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ①農事組合法人・合資（合名）会社・合同会社・株式会社を立上するとき1,000千円を限度とし出資金を出資するとき。 ②リース事業に充てる固定資産を取得したとき。 ③農業経営法人または営農振興策に沿った支援対象者に対して営農振興策に係る助成を行ったとき。
営農振興事業および本・支店施設強化積立金	営農振興事業・および本・支店施設の円滑かつ効率的な運用をはかることを目的とする。	20,000	393,863	400,000	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ①50,000千円を超える営農振興事業施設を取得したとき。 ②営農振興事業施設につき、10,000千円を超える修理費・改良費を支出したとき。 ③50,000千円を超える本・支店施設を取得したとき。 ④本・支店施設につき、10,000千円を超える修理費・改良費を支出したとき。
経営安定対策積立金	新たな会計基準（税効果会計、時価会計、退職給付会計および減損会計等）への対応、また、資産の償却（貸倒引当等）および有価証券の価格下落や経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備え、組合経営の安定と健全な発展をはかることを目的とする。	10,000	500,000	500,000	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ①新たな会計基準等により、多額の損失が生じたとき。 ②債権等資産の償却および固定資産の減損処理により多額の損失が生じたとき。 ③有価証券の運用により、多額の損失が生じたとき。 ④繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が生じたとき。
福祉目的積立金	福祉事業の充実と円滑かつ安定的な運用をはかることを目的とする。	10,000	90,000	100,000	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ①福祉事業施設につき、3,000千円を超える修理費・改良費を支出したとき。

６．部門別損益計算書

〔令和４年度〕

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	7,163,484	1,428,132	945,800	3,981,053	753,259	55,240	
事業費用②	3,836,860	278,848	42,285	2,946,636	511,294	57,797	
事業総利益③（①－②）	3,326,624	1,149,284	903,515	1,034,417	241,965	△ 2,557	
事業管理費④	3,082,525	765,348	719,380	1,212,936	319,747	65,114	
うち減価償却費⑤	216,830	33,777	29,399	136,847	11,539	5,268	
うち人件費⑤’	2,296,745	574,803	561,150	861,735	248,951	50,106	
※うち共通管理費⑥		188,374	183,859	282,373	81,581	16,406	△ 752,593
うち減価償却費⑦		16,964	16,557	25,429	7,347	1,477	△ 67,774
うち人件費⑦’		62,353	60,858	93,466	27,004	5,430	△ 249,111
事業利益⑧（③－④）	244,098	383,936	184,135	△ 178,520	△ 77,782	△ 67,671	
事業外収益⑨	239,708	59,999	58,561	89,939	25,984	5,225	
※うち共通分⑩		59,994	58,556	89,931	25,982	5,225	△ 239,688
事業外費用⑪	82,914	20,753	20,256	31,109	8,988	1,808	
※うち共通分⑫		20,693	20,197	31,019	8,962	1,802	△ 82,673
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	400,892	423,182	222,440	△ 119,690	△ 60,786	△ 64,254	
特別利益⑭	72,558	18,161	17,726	27,224	7,865	1,582	
※うち共通分⑮		17,842	17,414	26,745	7,727	1,554	△ 71,282
特別損失⑯	84,557	21,165	20,657	31,726	9,166	1,843	
※うち共通分⑰		20,845	20,345	31,247	9,028	1,816	△ 83,281
税引前当期利益⑱（⑬+⑭-⑯）	388,893	420,178	219,509	△ 124,192	△ 62,087	△ 64,515	
営農指導事業分配賦額⑲		15,735	13,155	27,980	7,645	△ 64,515	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳（⑱-⑲）	388,893	404,443	206,354	△ 152,172	△ 69,732		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分です。

（注）

１　共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

（１）共通管理費等

人給割としています。

（２）営農指導事業

人頭割としています。

２　配賦割合（１の基準で算出した配賦の割合）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	25.03%	24.43%	37.52%	10.84%	2.18%	100%
営農指導事業	24.39%	20.39%	43.37%	11.85%		100%

〔令和５年度〕

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	共　通管理費等
事業収益①	6,799,376	1,362,489	909,443	3,717,633	754,341	55,468	
事業費用②	3,471,588	278,989	49,328	3,655,907	425,174	62,188	
事業総利益③（①－②）	3,327,788	1,083,500	860,115	1,061,725	329,166	△ 6,719	
事業管理費④	3,073,875	760,814	720,433	1,207,208	324,687	60,731	
（うち減価償却費⑤）	(209,530)	(30,879)	(29,176)	(128,948)	(12,305)	(8,220)	
（うち人件費⑤’）	(2,270,787)	(568,946)	(555,519)	(852,492)	(250,733)	(43,095)	
※うち共通管理費⑥		189,692	185,150	284,159	83,567	14,382	△ 756,951
（うち減価償却費⑦）		(15,871)	(15,491)	(23,775)	(6,992)	(1,203)	(△ 63,333)
（うち人件費⑦’）		(65,628)	(64,057)	(98,311)	(28,912)	(4,975)	(△ 261,885)
事業利益⑧（③－④）	253,912	322,685	139,681	145,482	4,478	△ 67,451	
事業外収益⑨	233,817	58,594	57,191	87,775	25,813	4,442	
※うち共通分⑩		58,582	57,179	87,756	25,807	4,441	△ 233,768
事業外費用⑪	55,885	14,004	13,669	20,979	6,169	1,061	
※うち共通分⑫		13,607	13,281	20,383	5,994	1,031	△ 54,298
経常利益⑬（⑧+⑨-⑪）	431,845	367,275	183,204	△ 78,686	24,122	△ 64,070	
特別利益⑭	22,525	5,644	5,509	8,455	2,486	427	
※うち共通分⑮		5,644	5,509	8,455	2,486	427	△ 22,525
特別損失⑯	52,539	13,166	12,851	19,723	5,800	998	
※うち共通分⑰		9,954	9,716	14,912	4,385	754	△ 39,724
税引前当期利益⑱（⑬+⑭-⑯）	401,830	359,753	175,862	△ 89,954	20,809	△ 64,640	
営農指導事業分配賦額⑲		14,970	12,773	29,062	7,834	△ 64,640	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳（⑱-⑲）	401,830	344,782	163,089	△ 119,016	12,974		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分です。

（注）

１　共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

（１）共通管理費等

人給割としています。

（２）営農指導事業

人頭割としています。

２　配賦割合（１の基準で算出した配賦の割合）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事　業	生活その他事　業	営農指導事　業	計
共通管理費等	25.06%	24.46%	37.54%	11.04%	1.90%	100%
営農指導事業	23.16%	19.76%	44.96%	12.12%		100%

７．財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

１　私は、当ＪＡの令和５年３月１日から令和６年２月２９日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和６年６月
山形農業協同組合
代表理事組合長　岡崎　輝明

≪本確認書は謄本に相違ありません≫

８．会計監査人の監査

令和４年度、令和５年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は農業協同組合第３７条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項　　目	平成３１年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
経常収益（事業収益）	9,034,301	8,151,119	8,265,729	7,163,484	6,799,376
信用事業収益	1,548,394	1,441,493	1,442,653	1,428,132	1,362,489
共済事業収益	1,237,479	1,037,533	997,067	945,800	909,443
農業関連事業収益	6,052,964	5,506,313	5,652,754	4,632,332	4,346,042
その他事業収益	195,464	165,780	173,249	157,219	181,400
経常利益	486,877	340,923	389,991	400,892	431,845
当期剰余金	252,706	236,609	184,191	339,174	359,196
出資金	4,007,166	3,960,864	3,911,448	3,872,775	3,812,184
（出資口数）	1,335,722	1,320,288	1,303,816	1,290,925	1,270,728
純資産額	9,968,383	10,013,769	10,106,372	10,177,858	10,265,461
総資産額	181,771,181	185,414,381	187,913,400	188,024,276	186,553,272
貯金等残高	161,093,514	165,609,521	168,072,174	168,213,928	168,562,413
貸出金残高	53,202,561	55,697,223	58,145,999	59,255,863	60,322,964
有価証券残高	7,003,490	6,902,190	7,025,210	6,839,170	6,493,210
単体自己資本比率	10.99	11.05	10.91	11.60	11.76
剰余金配当金額	－	－	－	97,478	97,559
出資配当額	－	－	－	37,799	37,387
事業利用分量配当額	－	－	－	59,678	60,171
職員数	483	465	449	424	403

（注）１　経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２　当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３　信託業務の取り扱いは行っていません。
４　「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成１８年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

２．利益総括表

（単位：千円、％）

項　　目	令和４年度	令和５年度	増　減
資金運用収支	1,275,676	1,219,920	△55,756
役務取引等収支	△58,278	△28,106	30,172
その他信用事業収支	△68,114	△78,314	△10,200
信用事業粗利益	1,217,398	1,161,814	△55,584
（信用事業粗利益率）	0.88	0.88	△0.00
事業粗利益	3,533,419	3,527,790	△5,629
（事業粗利益率）	0.49	0.53	0.04
事業純益	450,894	453,915	3,021
実質事業純益	450,894	453,915	3,021
コア事業純益	450,894	453,915	3,021
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）	450,894	453,915	3,021

３．資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　　目	令和４年度			令和５年度		
	平均残高	利　息	利　回	平均残高	利　息	利　回
資金運用勘定	169,669,146	1,318,026	0.78	168,702,382	1,249,589	0.74
うち預金	103,558,725	513,041	0.50	101,514,245	511,908	0.50
うち有価証券	6,924,667	67,114	0.97	6,742,693	67,170	1.00
うち貸出金	59,185,754	682,829	1.15	60,445,444	670,511	1.11
資金調達勘定	175,600,363	42,348	0.02	174,221,321	37,746	0.02
うち貯金・定期積金	168,712,754	35,366	0.02	168,055,597	31,906	0.02
うち譲渡性貯金	6,261,909	2,173	0.03	5,678,497	2,173	0.04
うち借入金	11,026	62	0.56	6,255	38	0.61
うち貸付留保金	614,674	4,747	0.77	480,972	3,629	0.75
総資金利ざや			0.22			0.21

（注）１　総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

２　資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目	令和４年度増減額	令和５年度増減額
受取利息	△50,927	△68,437
うち預金	△35,853	△1,133
うち有価証券	1,727	56
うち貸出金	12,848	△12,318
支払利息	△3,101	△4,602
うち貯金・定期積金	△1,978	△3,460
うち譲渡性貯金	△102	－
うち借入金	△28	△24
差　　引	△54,028	△73,039

（注）１　増減額は前年度対比です。

２　受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種　　類	令和４年度		令和５年度		増　減
流動性貯金	81,967	(46.84)	86,621	(49.86)	4,654
定期性貯金	86,672	(49.53)	81,356	(46.83)	△5,316
その他の貯金	82	(0.05)	85	(0.05)	3
小　　計	168,721	(96.42)	168,063	(96.73)	△658
譲渡性貯金	6,261	(3.58)	5,678	(3.27)	△583
合　　計	174,983	(100.00)	173,742	(100.00)	△1,241

（注）１　流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　２　定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
　　３　（　）内は構成比です。

②　定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種　　類	令和４年度		令和５年度		増　減
定期貯金	80,236	(100.00)	76,728	(100.00)	△3,508
うち固定金利定期	80,219	(99.98)	76,710	(99.98)	△3,509
うち変動金利定期	16	(0.02)	17	(0.02)	1

（注）１　固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
　　２　変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
　　３　（　）内は構成比です。

（２）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高

（単位：百万円、％）

種　　類	令和４年度		令和５年度		増　減
手形貸付	178	(0.30)	167	(0.28)	△11
証書貸付	56,790	(95.94)	58,077	(96.07)	1,287
当座貸越	1,352	(2.28)	1,333	(2.20)	△19
割引手形	－	(0.00)	－	(0.00)	－
合　　計	59,196	(100.00)	60,454	(100.00)	1,258

（注）（　）内は構成比です。

②　貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円、％）

種　　類	令和４年度		令和５年度		増　減
固定金利貸出	34,707	(58.57)	32,966	(54.65)	△1,741
変動金利貸出	22,970	(38.76)	25,847	(42.85)	2,877
その他	1,577	(2.66)	1,508	(2.50)	△69
合　　計	59,255	(100.00)	60,322	(100.00)	1,067

（注）（　）内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類	令和４年度		令和５年度		増　減
貯金・定期積金等	246	(0.42)	292	(0.48)	46
有価証券	－	(0.00)	－	(0.00)	－
動産	－	(0.00)	－	(0.00)	－
不動産	106	(0.18)	92	(0.15)	△14
その他担保物	59	(0.10)	35	(0.06)	△24
小　　計	413	(0.70)	420	(0.70)	7
農業信用基金協会保証	12,751	(21.52)	12,371	(20.51)	△380
その他保証	18,246	(30.79)	20,806	(34.49)	2,560
小　　計	30,997	(52.31)	33,177	(55.00)	2,180
信用	27,845	(46.99)	26,725	(44.30)	△1,120
合　　計	59,255	(100.00)	60,322	(100.00)	1,067

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円、％）

種　　類	令和４年度		令和５年度		増　減
設備資金	45,475	(76.74)	46,811	(77.60)	1,336
運転資金	13,776	(23.25)	13,598	(22.54)	△178
合　　計	59,255	(100.00)	60,322	(100.00)	1,067

（注）（　）内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

（単位：百万円、％）

種　　類	令和４年度		令和５年度		増　減
農業	4,760	(8.03)	4,728	(7.84)	△32
林業	34	(0.06)	32	(0.05)	△2
水産業	28	(0.05)	27	(0.04)	△1
製造業	2,650	(4.47)	2,734	(4.53)	84
鉱業	101	(0.17)	97	(0.16)	△4
建設業	2,185	(3.69)	2,345	(3.89)	160
不動産業	9,022	(15.23)	8,899	(14.75)	△123
電気・ガス・熱供給水道業	593	(1.00)	576	(0.95)	△17
運輸・通信業	973	(1.64)	976	(1.62)	3
卸売・小売・飲食業	1,976	(3.33)	1,794	(2.97)	△182
サービス業	8,092	(13.66)	8,991	(14.91)	899
金融・保険業	1,937	(3.27)	1,951	(3.23)	14
地方公共団体	10,412	(17.57)	10,409	(17.26)	△3
その他	16,488	(27.83)	16,757	(27.78)	269
合　　計	59,255	(100.00)	60,322	(100.00)	1,067

（注）（　）内は構成比です。

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

〔資金種類別の貸出金〕

（単位：百万円）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　減
プロパー資金	939	916	△23
農業制度資金	9	4	△5
農業近代化資金	170	191	21
その他制度資金	23	23	－
合　　計	1,141	1,134	△7

（注）１　プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２　農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３　その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔資金種類別の受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

〔令和４年度〕

（単位：百万円）

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	696	182	201	311	696
危険債権	138	75	37	25	138
要管理債権	96	96	－	－	96
三月以上延滞債権	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	96	96	－	－	96
小　　計	930	354	238	336	930
正常債権	58,399				
合　　計	59,329	354	238	336	930

〔令和５年度〕

（単位：百万円）

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	544	112	155	276	544
危険債権	175	86	56	33	175
要管理債権	86	87	－	－	86
三月以上延滞債権	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	86	87	－	－	86
小　　計	807	286	211	310	807
正常債権	59,590				
合　　計	60,398	286	211	310	808

（注）１ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

２ 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

３ 要管理債権

４．三月以上延滞債権に該当する貸出金と５．貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額をいいます。

４ 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６ 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

〔令和４年度〕

（単位：千円）

債権区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15,637	16,390	－	15,637	16,390
個別貸倒引当金	422,613	415,939	129	422,484	415,939
合　　計	438,251	432,330	129	438,121	432,330

〔令和５年度〕

（単位：千円）

債権区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	16,390	25,974	－	16,390	25,974
個別貸倒引当金	415,939	326,143	8,528	407,411	326,143
合　　計	432,330	352,118	8,528	423,801	352,118

⑪ 貸出金償却の額

（単位：千円）

種　　類	令和４年度	令和５年度
貸出金償却額	13	507

（３）内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種　　類		令和４年度		令和５年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込・為替	件数	85,275	221,768	92,165	220,845
	金額	64,668,306	79,525,957	67,364,530	80,871,688
代金取立為替	件数	1	－	－	－
	金額	1,677	－	－	－
雑為替	件数	11,038	9,588	9,708	8,344
	金額	1,968,901	1,619,462	2,253,646	1,949,556
合　　計	件数	96,314	231,356	102,062	229,580
	金額	66,638,884	81,145,419	69,618,176	82,821,244

（４）有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種　　類	令和４年度	令和５年度	増　　減
国債	2,818,286	2,664,136	△154,150
地方債	2,204,196	2,057,330	△146,866
政府保証債	100,000	99,984	△16
金融債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	1,202,659	1,321,308	118,649
株式	－	－	－
その他の証券	600,000	599,737	△263
合　　計	6,925,143	6,742,497	△182,646

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

〔令和４年度〕

（単位：千円）

種　　類	１年以下	１年超 ３年以下	３年超 ５年以下	５年超 ７年以下	７年超 １０年以下	１０年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	1,100,000	－	－	600,000	－	1,100,000	－	2,800,000
地方債	500,000	200,000	300,000	500,000	600,000	100,000	－	2,200,000
政府保証債	－	－	－	－	－	100,000	－	100,000
金融債	－	－	－	－	－	－	－	0
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	0
社債	100,000	100,000	600,000	－	－	400,000	－	1,200,000
株式	－	－	－	－	－	－	－	0
その他の証券	－	－	600,000	－	－	－	－	600,000
合　　計	1,700,000	300,000	1,500,000	1,100,000	600,000	1,700,000	0	6,900,000

〔令和５年度〕

（単位：千円）

種　　類	１年以下	１年超 ３年以下	３年超 ５年以下	５年超 ７年以下	７年超 １０年以下	１０年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	－	－	600,000	－	－	2,000,000	－	2,600,000
地方債	－	300,000	400,000	900,000	400,000	－	－	2,000,000
政府保証債	－	－	－	－	－	100,000	－	100,000
金融債	－	－	－	－	－	－	－	0
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	0
社債	100,000	200,000	400,000	－	200,000	500,000	－	1,400,000
株式	－	－	－	－	－	－	－	0
その他の証券	－	600,000	－	－	－	－	－	600,000
合　　計	100,000	1,100,000	1,400,000	900,000	600,000	2,600,000	0	6,700,000

（５）有価証券等の時価情報等

①　有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔その他目的有価証券〕

（単位：千円）

	種　　類		令和４年度			令和５年度		
			貸借対照表計上額	取得原価または償却減価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価または償却減価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却減価を超えるもの	株式		－	－	－	－	－	－
	債券		5,151,350	5,019,149	132,201	3,215,890	3,114,107	101,783
		国債	1,757,240	1,714,638	42,602	644,100	612,004	32,096
		地方債	2,259,670	2,203,099	56,571	1,749,880	1,701,984	47,896
		政府保証債	－	－	－	－	－	－
		社債	1,134,440	1,101,411	33,029	821,910	800,119	21,791
	その他の証券		－	－	－	－	－	－
	小　　計		5,151,350	5,019,149	132,201	3,215,890	3,114,107	101,783
貸借対照表計上額が取得原価または償却減価を超えないもの	株式		－	－	－	－	－	－
	債券				－	2,773,350	2,983,437	△210,087
		国債	94,130	100,000	△5,870	1,806,210	1,981,269	△175,059
		地方債	－	－	－	298,760	300,000	△1,240
		政府保証債	94,130	100,000	△5,870	94,360	100,000	△5,640
		社債	85,360	101,062	△15,702	574,020	602,168	△28,148
	その他の証券		518,280	600,000	△81,720	503,970	600,000	△96,030
	小　　計		1,687,820	1,891,439	△203,619	3,277,320	3,583,437	△306,117
合　　計			6,839,170	6,910,588	△71,418	6,493,210	6,697,545	△204,335

②　金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

（６）預かり資産の状況

①　投資信託残高（ファンドラップ含む）

（単位：千円）

	令和４年度	令和５年度
投資信託残高（ファンドラップ含む）	544,691	844,910

②　残高有り投資信託口座数

（単位：口座）

	令和４年度	令和５年度
残高有り投資信託口座数	435	590

２．共済事業

（１）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：千円）

種　類		令和４年度		令和５年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	2,880,670	142,874,440	3,844,148	133,293,963
	定期生命共済	373,000	2,550,400	1,811,000	4,147,400
	養老生命共済	567,930	45,455,997	469,130	38,870,605
	うちこども共済	251,800	21,628,951	225,300	19,721,751
	医療共済	62,000	3,130,750	30,000	2,741,350
	がん共済	－	600,500	－	581,500
	定期医療共済	－	642,800	－	609,300
	介護共済	84,824	2,016,402	280,203	2,212,381
	年金共済	－	－	－	－
建物更生共済		30,260,990	300,785,267	18,995,050	294,701,897
合　計		34,229,415	498,056,557	25,429,801	477,158,397

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

（２）医療系共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種　類	令和４年度		令和５年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	140	56,199	112	47,091
がん共済	263	17,324	428	17,209
定期医療共済	－	3,425	－	3,142
合　計	403	76,948	540	67,442

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

（３）介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種　類	令和４年度		令和５年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	128,233	3,351,001	367,222	3,562,194
認知症共済	133,800	133,800	67,900	201,700
生活傷害共済（一時金型）	172,900	1,776,800	1,128,400	2,674,500
生活傷害共済（定期年金型）	2,780	111,520	36,880	137,500
特定重度疾病共済	102,800	855,700	136,900	820,400
合　計	540,513	6,228,821	1,737,302	7,396,294

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

（４）年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種　　類	令和４年度		令和５年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	56,445	2,797,627	56,841	2,650,053
年金開始後		1,670,717		1,642,130
合　　計	56,445	4,468,344	56,841	4,292,184

（注） 金額は、年金年額を記載しています。

（５）短期共済新契約高

（単位：千円）

種　　類	令和４年度		令和５年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	48,875,710	49,052	48,611,590	49,081
自動車共済		842,187		835,176
傷害共済	71,286,700	105,749	84,458,900	100,353
定額定期生命共済	1,200	71	12,000	71
賠償責任共済		2,241		2,303
自賠責共済		139,562		123,505
合　　計		1,138,864		1,110,491

（注） 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

３．農業・生活その他事業

（１）買取購買品取扱実績

①　受託購買品

該当する事項はありません。

②　買取購買品

（単位：千円）

種　　類	令和４年度		令和５年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	2,910,183	373,792	2,783,323	386,977
肥料	586,924	121,537	534,037	121,301
農薬	575,497	49,102	604,527	60,995
飼料	327,300	9,441	287,686	8,283
温床資材	63,897	9,464	64,050	9,923
農機具	404,632	50,515	394,726	51,596
自動車	177,415	9,880	160,292	8,987
出荷資材	336,530	56,415	308,966	56,562
その他生産資材	441,278	70,729	429,633	70,244
収益認識会計基準適用に係る調整額（グリーンポイント）	△ 3,293	△ 3,293	△ 597	△ 597
生活物資	849,330	52,215	861,294	52,008
食品	206,981	18,955	190,846	17,906
衣料品	5,375	867	6,584	972
耐久消費財	2,870	192	－	－
家庭燃料	715	142	826	188
その他生活物資	633,387	32,056	663,036	32,940
合　　計	3,759,513	426,007	3,644,617	439,005

（２）受託販売品取扱実績

① 受託販売品

（単位：千円）

種　　類	令和４年度		令和５年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	2,895,545	119,184	2,951,825	121,450
麦・豆・雑穀	110,504	4,420	108,743	4,349
野菜	816,456	32,901	845,081	33,833
果実	2,612,602	104,490	2,273,983	90,950
花き・花木	285,954	11,592	273,618	10,960
その他農産物	3,957	158	4,776	191
畜産物	648,238	9,109	601,139	8,485
合　　計	7,373,263	281,858	7,059,174	270,223

② 買取販売品

該当する事項はありません。

（３）保管事業取扱実績

（単位：千円）

項　　目	令和４年度	令和５年度
保管事業収益	26,255	50,656
保管事業費用	13,233	12,530
差　　引	13,022	38,126

（４）利用事業取扱実績

（単位：千円）

種　　類		令和４年度	令和５年度
育苗センター	収益	33,840	32,072
	費用	21,721	21,253
	差引	12,119	10,819
ライスセンター等	収益	130,866	120,778
	費用	99,370	89,906
	差引	31,496	30,872
西郷機械利用組合	収益	23,137	22,190
	費用	13,369	12,721
	差引	9,768	9,469
合　　計		53,383	51,160

（５）その他の事業取扱実績

（単位：千円）

種　　類		令和４年度	令和５年度
直売事業	収益	1,588,275	1,412,221
	費用	1,281,780	1,067,936
	差引	306,495	344,285
宅地等供給事業	収益	97,387	104,554
	費用	12,007	11,566
	差引	85,380	92,988
農用地利用調整事業	収益	59,489	48,041
	費用	59,422	47,974
	差引	67	67
福祉事業	収益	59,861	72,333
	費用	16,627	17,958
	差引	43,234	54,375
その他の事業	収益	5,234	4,511
	費用	6,089	5,893
	差引	△ 855	△ 1,382
指導事業	収益	55,240	55,468
	費用	57,797	62,188
	差引	△ 2,557	△ 6,720
合　　計		431,764	483,613

Ⅳ　経営諸指標

１．利益率

（単位：％）

項　　目	令和４年度	令和５年度	増　　減
総資産経常利益率	0.21	0.23	＋0.02
資本経常利益率	3.86	4.21	＋0.35
総資産当期純利益率	0.10	0.19	＋0.09
資本当期純利益率	1.82	3.50	＋1.68

（注）１　総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
　　２　資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
　　３　総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
　　４　資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：％）

区　　分		令和４年度	令和５年度	増　　減
貯貸率	期末	34.60	35.79	1.19
	期中平均	34.35	35.97	1.62
貯証率	期末	4.18	3.85	△0.33
	期中平均	4.02	4.01	△0.01

（注）１　貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
　　２　貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
　　３　貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
　　４　貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ｖ　自己資本充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和４年度末	令和５年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,221,652	9,415,963
うち、出資金及び資本準備金の額	3,872,775	3,812,184
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	5,539,185	5,813,559
うち、外部流出予定額（△）	－	97,559
うち、上記以外に該当するものの額	△ 92,829	△ 112,221
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,390	25,974
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16,390	25,974
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	124,528	61,476
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	9,362,570	9,503,415
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（ モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	48,546	53,038
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	48,546	53,038
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	48,546	53,038
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	9,314,024	9,450,376
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	73,990,580	74,002,726
資産（オン・バランス）項目	73,990,580	74,002,726
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,383,645	1,366,150
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	1,383,645	1,366,160
オフ・バランス項目	－	－
ＣＶＡリスク相当額を８パーセントで除して得た額	－	－
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８ パーセントで除して得た額	6,260,534	6,324,549
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	80,251,114	80,327,276
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	0	0

（注）１　「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成１８年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

２　当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３　当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項
（１）信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

（単位：千円、％）

信用リスク・アセット	令和４年度			令和５年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額（ａ）	所要自己資本額（ｂ＝ａ×４％）	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額（ａ）	所要自己資本額（ｂ＝ａ×４％）
現金	826,099	－	－	839,500	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,813,514	－	－	2,600,766	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	12,639,154	－	－	12,435,413	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	602,964	60,296	2,411	603,009	60,300	2,412
我が国の政府関係機関向け	603,763	50,363	2,014	804,281	70,415	2,816
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	102,111,497	20,422,299	816,891	100,196,632	20,039,326	801,573
法人等向け	2,338,841	1,803,768	72,150	2,099,997	1,540,810	61,632
中小企業等向け及び個人向け	25,919,572	10,737,299	429,491	28,561,339	12,001,527	480,061
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	394,033	134,434	5,377	279,178	81,066	3,242
取立未済手形	26,557	5,311	212	23,804	4,760	190
信用保証協会等保証付	12,780,995	1,257,940	50,317	12,400,643	1,223,476	48,939
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	901,222	901,222	36,048	901,462	900,993	36,039
（うち出資等のエクスポージャー）	901,222	901,222	36,048	901,462	900,993	36,039
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	24,650,584	37,233,298	1,489,331	23,743,264	36,713,218	1,468,528
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	8,494,495	21,236,239	849,449	8,494,674	21,236,686	849,467
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	204,361	510,904	20,436
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	16,156,088	15,997,059	639,882	15,044,227	14,965,626	598,625
証券化	－	－	－	－	－	－
証券化（ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
証券化（非ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,501	700	28	3,392	678	27
（うちルックスルー方式）	3,501	700	28	3,392	678	27
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	1,383,645	55,345	－	1,366,150	54,646
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	185,786,203	73,990,580	2,959,623	184,653,186	74,002,726	2,960,109
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	186,612,302	73,990,580	2,959,623	185,492,686	74,002,726	2,960,109

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額　a	所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額　a	所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％
	6,025,570	241,022	6,235,051	249,402
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計　a	所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％	リスク・アセット等（分母）計　a	所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％
	80,251,114	3,296,479	80,327,276	3,213,091

（注）１　「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２　「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３　「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。

４　「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５　「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６　「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

７　「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８　当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×１５％）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

（１）標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）　リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）　リスク・ウェイトとは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）　リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー（長期）	Ｒ＆Ｉ　Ｍｏｏｄｙ’ｓ ＪＣＲ　Ｓ＆Ｐ　Ｆｉｔｃｈ	
法人向けエクスポージャー（短期）		

（２）信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

			令和４年度					令和５年度				
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
地域別残高計	国内		186,608,801	57,976,578	6,328,944	－	394,034	185,489,294	59,034,997	6,115,638	－	279,178
	国外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計			186,608,801	57,976,578	6,328,944	－	394,034	185,489,294	59,034,997	6,115,638	－	279,178
業種別残高計	法人	農業	158,629	150,648	－	－	－	193,669	184,330	－	－	－
		林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		製造業	20,000	－	－	－	－	20,000	－	－	－	－
		鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		建設・不動産業	1,185,912	1,185,912	－	－	386	885,917	885,917	－	－	326
		電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		運輸・通信業	403,065	－	403,065	－	－	603,561	－	603,561	－	－
		金融・保険業	100,313,053	889,870	904,730	－	－	97,668,688	890,049	904,740	－	－
		卸売・小売・飲食・サービス業	2,938,935	216,971	－	－	－	3,724,267	272,252	－	－	－
		日本国政府・地方公共団体	15,590,170	9,664,291	5,925,879	－	－	15,131,649	9,619,573	5,512,076	－	－
		上記以外	1,926,480	1,440,357	－	－	339	2,034,151	1,511,722	－	－	－
	個人		45,703,566	44,428,530	－	－	393,309	46,920,913	45,671,155	－	－	278,852
	その他		18,368,991	－	－	－	－	18,306,478	－	－	－	－
業種別残高計			184,607,648	56,489,226	6,328,944	－	393,695	183,422,321	57,504,704	6,115,638	－	279,178
残存期間別残高計	１年以下		105,294,037	252,542	1,704,910	－		101,758,427	237,616	100,415	－	
	１年超３年以下		1,244,410	923,125	303,707	－		1,785,446	1,275,081	503,542	－	
	３年超５年以下		3,002,734	2,088,054	904,248	－		3,011,274	1,575,271	1,417,917	－	
	５年超７年以下		3,175,237	2,056,894	1,118,343	－		3,327,180	2,424,637	902,542	－	
	７年超１０年以下		5,805,626	5,203,966	601,659	－		5,899,482	5,298,366	601,116	－	
	１０年超		48,381,081	46,685,004	1,696,077	－		50,037,922	47,447,817	2,590,106	－	
	期限の定めのないもの		19,705,677	766,992	－	－		19,669,563	776,209	－	－	
残存期間別残高計			186,608,801	57,976,578	6,328,944	－		185,489,294	59,034,997	6,115,638	－	

（注） １ 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

２ 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３ 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

４ 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

５ 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

（３）貸倒引当金の期末残高および期中の増加額

（単位：千円）

区　　分	令和４年度					令和５年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15,637	16,390	－	15,637	16,390	16,390	25,974	－	16,390	25,974
個別貸倒引当金	422,613	415,939	129	422,484	415,939	415,939	352,118	8,528	423,801	352,118

（４）業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

（単位：千円）

区分		令和４年度						令和５年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		422,613	415,939	129	422,484	415,939		415,939	326,143	8,528	407,411	326,143	
国外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		422,613	415,939	129	422,484	415,939		415,939	326,143	8,528	407,411	326,143	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	446	386	－	446	386	－	386	326	－	386	326	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,058	－	－	2,058	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	339	－	－	339	－	339	－	－	339	－	－
個人		420,110	415,214	129	419,981	415,214	－	415,214	325,817	8,528	406,686	325,817	－
業種別計		422,613	415,939	129	422,484	415,939		415,939	326,143	8,528	407,411	326,143	

（５）信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト１２５０％を適用する残高

（単位：千円）

区分		令和４年度			令和５年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	－	16,278,769	16,278,769	－	15,875,680	15,875,680
	リスク・ウェイト 2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト 4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト 10%	－	13,987,723	13,987,723	－	13,807,934	13,807,934
	リスク・ウェイト 20%	－	102,239,122	102,239,122	－	100,321,448	100,321,448
	リスク・ウェイト 35%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト 50%	－	253,261	253,261	－	215,406	215,406
	リスク・ウェイト 75%	－	25,919,573	25,919,573	－	28,561,340	28,561,340
	リスク・ウェイト 100%	－	20,710,566	20,710,566	－	19,342,763	19,342,763
	リスク・ウェイト 150%	－	108,939	108,939	－	31,837	31,837
	リスク・ウェイト 250%	－	8,494,496	8,494,496	－	8,699,037	8,699,037
	その他	－	52,049	52,049	－	56,432	56,432
リスク・ウェイト 1250%		－	－	－	－	－	－
計		－	188,044,495	188,044,495	－	186,911,876	186,911,876

（注）１ 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

２「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」はエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３ 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４ １２５０％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト１２５０％を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

（１）信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。
当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。
信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。
ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ－またはＢａａ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。
担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。
なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

（２）信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　　分	令和４年度			令和５年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	100,126	－	－	100,128	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	33,609	－	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	44,540	15,159,640	－	52,993	－	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	19,800	16,375,531	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三カ月以上延滞等	－	47,520	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	44,385	－	－	22,186	－
合　　計	78,149	15,351,671	－	72,793	16,497,845	－

（注）１　「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２　「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。

３　「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。

４　「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。

５　「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

５．派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

（１）出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。
運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。
なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

（２）出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

（単位：千円）

区　　分	令和４年度		令和５年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	8,505,848	8,505,848	8,506,088	8,506,088
合　　計	8,505,848	8,505,848	8,506,088	8,506,088

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

（３）出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

（４）貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

（５）貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	令和４年度	令和５年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	3,502	3,393
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然式方式（２５０％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然式方式（４００％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（１２５０％）を適用するエクスポージャー	－	－

９．金利リスクに関する事項
（１）金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。
当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でＩＲＲＢＢを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿ＥＶＥ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は１．２５年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点
特段ありません。

（２）金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

項　　番	令和４年度		令和５年度	
	⊿ＥＶＥ	⊿ＮＩＩ	⊿ＥＶＥ	⊿ＮＩＩ
1　上方パラレルシフト	659	261	778	251
2　下方パラレルシフト	△782	△7	△921	△17
3　スティーブ化	702		782	－
4　フラット化	△281		△336	－
5　短期金利上昇	103		121	－
6　短期金利低下	148		183	－
7　最大値	702	261	782	251
8　自己資本の額	9,314		9,450	

Ⅵ　連結情報

１．グループの概況

（１）グループの事業系統図

ＪＡやまがたのグループは、当ＪＡ、子会社１社、関連法人等１社で構成されています。

このうち、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は㈱ジェイエイあぐりんやまがた１社です。

山形地区カントリーエレベーターは、経営権を山形市農業協同組合と平等で保有しています。連結純損益および利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

また、金融業務を営む関連法人等はありません。

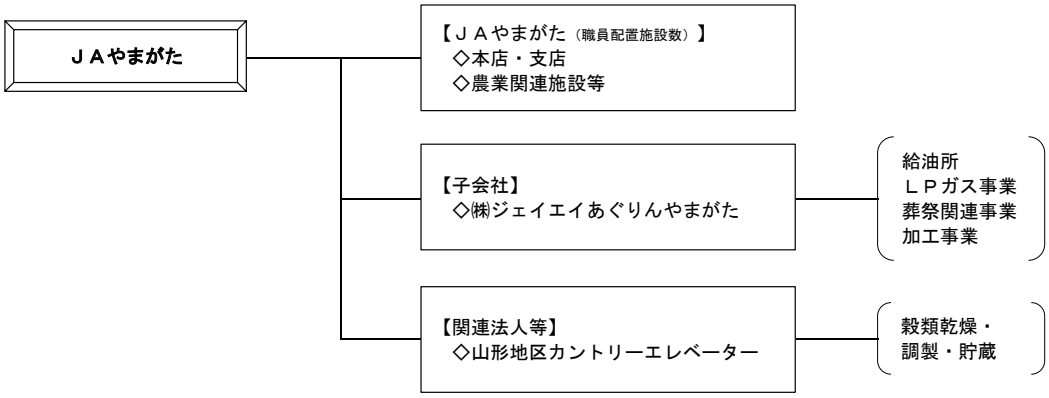

（２）子会社等の状況

（単位：千円、％）

名　称	主たる営業所または事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当ＪＡの議決権比率	当ＪＡおよび他の子会社等の議決比率
㈱ジェイエイあぐりんやまがた	山形市大字前明石字下川原２９８－５	給油所、ＬＰガス、葬祭事業他	平成11年10月	55,000	100	100
山形地区カントリーエレベーター	山形市南志戸田	穀類乾燥、調製、貯蔵	昭和63年3月	10,000	50	50

（３）連結事業概況

◇連結事業の概況

①事業の概況

令和４年度の当ＪＡの連結決算は子会社１社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益４４７百万円、連結当期剰余金３６６百万円、連結純資産１１，１４５百万円、連結総資産１８８，６０７百万円で、連結自己資本比率は１２．７２％となりました。

②連結子会社の事業概況

株式会社ジェイエイあぐりんやまがた

石油事業については、安価・安定供給に努め、各給油所それぞれの特徴を生かしたサービスを展開し、組合員・地域の皆様のニーズにお応えできるよう取り組んでまいりました。

エネルギー事業については、器具販売などの実績確保とお客様の安全確保を基本活動としながら、生活全般をサポートするエネルギー事業として住宅リフォームをはじめ、住宅設備・機器の提供に力を入れ取り組んでまいりました。

葬祭事業については、年々変化している葬儀形態に対応できるよう新たな考えを取り入れ、ＪＡ葬祭としての特徴を生かした安心・信頼できるサービスの提供に取り組みました。

エーコープ事業については、地元生産物商品・自社商品のすばらしさを多くの人に伝える活動に取り組み、安全・安心な商品の製造・販売はもちろん、お客様を大切にする接客対応を心がけ取り組んでまいりました。

その結果、売上高２，３６３百万円、当期純利益３０百万円（前年対比１０８．４５％）となりました。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、％）

項　　目	平成３１年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
連結経常収益（事業収益）	10,860,957	9,799,349	10,065,404	9,000,253	8,516,474
信用事業収益	1,546,512	1,439,963	1,441,194	1,426,774	1,361,329
共済事業収益	1,171,072	1,073,533	997,067	945,800	909,443
農業関連事業収益	5,890,153	5,503,945	5,564,851	6,470,453	6,064,296
その他事業収益	2,253,220	1,781,908	2,062,292	157,218	181,398
連結経常利益	549,783	402,337	434,181	447,286	471,873
連結当期剰余金	291,474	274,947	209,627	366,993	378,958
連結純資産額	10,844,028	10,927,751	11,045,791	11,145,096	11,252,466
連結総資産額	182,332,945	185,971,552	188,497,816	188,607,311	187,112,007
連結自己資本比率	11.64%	12.08%	11.95%	12.72%	12.91%

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成１８年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

（５）連結貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	令和４年度 （令和5年2月28日）	令和５年度 （令和6年2月29日）
（　資　産　の　部　）		
1　信用事業資産	169,307,648	168,140,746
(1) 現金及び預金	102,988,473	101,069,241
(2) 有価証券	6,839,170	6,493,210
(3) 貸出金	59,184,963	60,263,864
(4) その他の信用事業資産	639,858	636,316
(5) 貸倒引当金	△344,816	△321,885
2　共済事業資産	671	676
(1) その他の共済事業資産	673	679
(2) 貸倒引当金	△2	△3
3　経済事業資産	3,200,261	3,175,218
(1) 受取手形及び経済事業未収金	701,159	708,065
(2) 棚卸資産	585,126	525,694
(3) その他の経済事業資産	2,001,796	1,971,876
(4) 貸倒引当金	△87,820	△30,417
4　雑資産	470,303	393,567
5　固定資産	6,817,418	6,612,388
(1) 有形固定資産	6,750,185	6,546,395
建物	6,770,541	6,661,387
機械装置	2,159,517	2,179,656
土地	3,942,424	3,897,183
リース資産	15,916	15,917
建物仮勘定	30,987	30,400
その他の有形固定資産	1,796,678	1,866,829
減価償却累計額	△7,965,878	△8,104,977
(2) 無形固定資産	67,233	65,993
6　外部出資	8,450,454	8,450,674
(1) 外部出資	8,450,902	8,451,142
(2) 外部出資等損失引当金	△448	△468
7　繰延税金資産	360,550	338,738
資産の部合計	188,607,305	187,112,007
（　負　債　の　部　）		
1　信用事業負債	174,002,808	172,463,865
(1) 貯金	167,526,471	167,846,854
(2) 譲渡性貯金	5,576,888	3,991,864
(3) 借入金	7,579	2,830
(4) その他の信用事業負債	891,870	622,317
2　共済事業負債	567,143	554,971
(1) 共済資金	240,128	239,370
(2) その他の共済事業負債	327,015	315,601
3　経済事業負債	702,299	735,248
(1) 支払手形及び経済事業未払金	393,128	325,435
(2) その他の経済事業負債	309,171	409,813
4　雑負債	314,516	342,370
5　諸引当金	1,421,944	1,314,425
(1) 賞与引当金	89,233	86,721
(2) 退職給付に係る負債	1,016,783	941,057
(3) 役員退職慰労引当金	31,099	38,842
(4) その他の引当金	285	248
6　再評価に係る繰延税金負債	453,499	448,661
負債の部合計	177,462,209	175,859,540
（　純　資　産　の　部　）		
1　組合員資本	10,286,368	10,539,312
(1) 出資金	3,872,775	3,812,184
(2) 利益剰余金	6,507,025	6,801,168
(3) 処分未済持分	△92,829	△73,437
(4) 子会社の所有する親組合出資金	△603	△603
2　評価・換算差額等	858,728	713,155
(1) その他有価証券評価差額金	△71,418	△204,335
(2) 土地再評価差額金	930,146	917,490
純資産の部合計	11,145,096	11,252,467
負債及び純資産の部合計	188,607,305	187,112,007

（６）連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和４年度 （ 自 令和4年3月1日　至 令和5年2月28日 ）	令和５年度 （ 自 令和5年3月1日　至 令和6年2月29日 ）
1　事業総利益	3,935,319	3,932,025
事業収益	9,042,299	8,516,474
事業費用	5,106,980	4,584,449
(1) 信用事業収益	1,426,774	1,361,330
資金運用収益	1,316,669	1,257,787
（うち預金利息）	513,036	511,908
（うち有価証券利息）	67,114	67,170
（うち貸出金利息）	681,477	669,352
（うちその他受入利息）	55,040	9,356
役務取引等収益	59,640	65,239
その他経常収益	50,465	38,304
(2) 信用事業費用	278,842	278,983
資金調達費用	42,345	39,021
（うち貯金利息）	33,583	31,901
（うち給付補填備金繰入）	1,777	1,278
（うち譲渡性貯金利息）	2,173	2,173
（うち借入金利息）	62	38
（うちその他支払利息）	4,747	3,629
役務取引等費用	117,918	123,344
その他経常費用	118,579	116,618
信用事業総利益	1,147,932	1,082,347
(3) 共済事業収益	945,800	909,444
共済付加収入	901,963	864,611
その他の収益	43,837	44,833
(4) 共済事業費用	41,256	48,526
共済推進費及び共済保全費	40,843	48,213
その他の費用	413	313
共済事業総利益	904,544	860,918
(5) 購買事業収益	4,243,399	4,010,020
購買品供給高	4,126,026	3,877,788
その他の収益	117,373	132,232
(6) 購買事業費用	3,181,864	2,931,023
購買品供給原価	3,133,921	2,881,246
その他の費用	47,943	49,777
購買事業総利益	1,061,535	1,078,997
(7) 販売事業収益	309,345	301,609
販売品販売高	－	－
販売手数料	281,858	270,223
その他の収益	27,487	31,386
(8) 販売事業費用	30,089	33,182
販売品販売原価	－	－
その他の費用	30,089	33,182
販売事業総利益	279,256	268,427
(9) その他事業収益	2,116,981	1,934,071
(10)その他事業費用	1,574,929	1,292,735
その他事業総利益	542,052	641,336
2　事業管理費	3,576,420	3,562,314
(1) 人件費	2,635,979	2,610,718
(2) その他事業管理費	940,441	951,596
事業利益	358,899	369,711
3　事業外収益	171,301	158,047
(1) 受取雑利息	6	1
(2) 受取出資配当金	149,251	149,301
(3) その他の事業外収益	22,044	8,745
4　事業外費用	82,914	55,885
(1) 支払雑利息	－	－
(2) その他の事業外費用	82,914	55,885
経常利益	447,286	471,873
5　特別利益	72,558	22,525
(1) 固定資産処分益	13,814	7,219
(2) その他の特別利益	58,744	15,306
6　特別損失	84,557	52,540
(1) 固定資産処分損	2,929	18,341
(2) 減損損失	22,436	18,893
(3) その他の特別損失	59,192	15,306
税金等調整前当期利益	435,287	441,858
法人税・住民税及び事業税	56,095	45,928
法人税等調整額	12,198	16,972
法人税等合計	68,293	62,900
当期剰余金	366,994	378,958

（7）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和４年度 （自　令和4年3月1日 至　令和5年2月28日）	令和５年度 （自　令和5年3月1日 至　令和6年2月29日）
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	435,287	441,859
減価償却費	264,440	256,248
減損損失	22,437	18,893
のれん勘定償却額	－	－
貸倒引当金の増加額	△ 5,981	△ 80,187
賞与引当金の増加額	△ 2,813	△ 2,512
退職給付に係る負債の増加額	△ 125,352	△ 67,984
その他引当金の増加額	△ 49,824	△ 33,750
信用事業資金運用収益	△ 1,316,669	△ 1,257,781
信用事業資金調達費用	42,346	39,021
共済貸付金利息	－	－
共済借入金利息	－	－
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 149,258	△ 149,303
支払雑利息	－	－
為替差損益	－	－
有価証券関係損益	－	－
外部出資関係損益	448	20
固定資産売却損益	△ 10,886	11,121
資産除去債務にかかる増加額	△ 4,925	825
圧縮損計上以外一般補助金	－	－
持分法による投資損益	－	－
（信用事業活動による資産及び負債の増減）	－	－
貸出金の純増減	△ 1,121,665	△ 1,078,900
預金の純増減	1,000,000	100,000
貯金の純増減	400,743	△ 1,264,641
信用事業借入金の純増減	△ 4,749	△ 4,749
その他の信用事業資産の純増減	9,118	3,844
その他の信用事業負債の純増減	△ 274,252	△ 266,582
（共済事業活動による資産及び負債の増減）	－	－
共済貸付金の純増減	－	－
共済借入金の純増減	－	－
共済資金の純増減	△ 55,644	△ 758
未経過共済付加収入の純増減	△ 10,809	△ 11,414
その他共済事業資産の増減	△ 338	△ 5
その他共済事業負債の増減	5	－
（経済事業活動による資産及び負債の増減）	－	－
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 110,273	△ 6,906
経済受託債権の純増減	35,412	54,596
棚卸資産の純増減	△ 102,829	55,947
支払手形及び経済事業未払金の純増減	13,157	△ 53,676
経済受託債務の純増減	92,823	141,409
その他経済事業資産の増減	234,171	－
その他経済事業負債の増減	13,020	－
（その他の資産及び負債の増減）	－	－
その他の資産の純増減	△ 219,134	52,910
その他の負債の純増減	△ 24,196	12,167
未払消費税等の増減額	4,837	－
信用事業資金運用による収入	1,353,141	1,257,441
信用事業資金調達による支出	△ 45,504	△ 41,953
共済貸付金利息による収入	－	－
共済借入金利息による支出	－	－
事業分量配当金の支払額	△ 59,679	△ 60,171
小　　計	226,606	△ 1,934,973
雑利息及び出資配当金の受取額	149,258	149,303
雑利息の支払額	－	－
法人税等の支払額	△ 46,129	△ 42,267
事業活動によるキャッシュ・フロー	329,735	△ 1,827,938

科　　目	令和４年度 （自　令和4年3月1日 至　令和5年2月28日）	令和５年度 （自　令和5年3月1日 至　令和6年2月29日）
2　投資活動によるキャッシュ・フロー	－	－
有価証券の取得による支出	△ 1,078,364	△ 2,497,030
有価証券の売却・償還による収入	1,085,149	2,710,155
補助金の受入れによる収入	58,744	15,306
固定資産の取得による支出	△ 415,434	△ 374,320
固定資産の売却による収入	285,720	277,783
有形固定資産の除去による支出	△ 1,493	△ 11,090
外部出資による支出	△ 640	△ 240
外部出資の売却等による収入	－	－
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	－	－
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	－	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 66,318	120,563
3　財務活動によるキャッシュ・フロー	－	－
設備借入れによる収入	－	－
設備借入金の返済による支出	－	－
リース債務の返済による支出	14,451	△ 7,035
出資の受入による収入	60,087	△ 88,863
出資の払戻しによる支出	△ 96,927	21,423
持分の取得による支出	48,087	△ 44,742
持分の譲渡による収入	△ 48,087	44,742
出資配当金の支払額	△ 37,799	△ 37,381
非支配株主への配当金支払額	－	－
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	－	－
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	－	－
その他財務活動による資本の増減	－	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 60,188	△ 111,857
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	203,229	△ 1,819,231
6　現金及び現金同等物の期首残高	11,984,378	12,187,606
7　現金及び現金同等物の期末残高	12,187,606	10,368,374

（８）連結注記表

【令和４年度】

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項
（１）連結される子会社・子法人等　・・・・・・・・・　１社
　　株式会社ジェイエイあぐりんやまがた
（２）非連結子会社・子法人等　・・・・・・・・・・・　０社

２．持分法の適用に関する事項
（１）持分法適用の非連結子会社・子法人等　・・・・　０社
（２）持分法適用の関連法人等　・・・・・・・・・・・　０社
（３）持分法非適用の非連結子会社・子法人等　・・・　０社
（４）持分法非適用の関連法人等　・・・・・・・・・・　１社
　　山形地区カントリーエレベーター組合
　持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています

３．連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項
（１）連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
　　２月末日　・・・　１社
（２）連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

４．のれん勘定の償却方法および償却期間
　該当事項はありません。

５．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
　連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

６．連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
（１）現金および現金同等物の資金の範囲
　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金および預金のうち、現金および預金中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。
（２）現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	102,988,473 千円
別段預金、定期性預金および譲渡性預金	90,800,867 千円
現金および現金同等物	12,187,606 千円

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．次に掲げるものの評価基準および評価方法
（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法
　①　子会社株式および関連会社株式　：　移動平均法による原価法
　②　その他有価証券
　　・時価のあるもの　：連結決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
　　・市場価格のない株式等　：移動平均法による原価法
（２）棚卸資産の評価基準および評価方法
　①　購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、温床資材の数量管理品）
　　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
　②　購買品（上記以外）
　　売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
　③　その他の棚卸資産
　　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法
（１）有形固定資産（リース資産を除く）
　　定率法
　　ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。
（２）無形固定資産（リース資産を除く）
　　定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合および子会社等における利用可能期間（５年）にもとづく定額法により償却しています。

（３）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額または今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績または倒産実績を基礎とした貸倒実績率または倒産確率の過去の一定期間における平均値にもとづき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領にもとづき、融資担当部署等が資産査定を実施し、担当部署から独立した貸出審査担当部署等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（２）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

（３）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程にもとづく期末要支給額を計上しています。

（４）特例業務負担金引当金

旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和５年２月現在における令和 14 年３月までの将来見込額を計上しています

（５）外部出資等損失引当金

当組合および子会社等の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

４．収益および費用の計上基準

当組合および子会社等は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年３月 31 日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年３月 26 日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行債務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

（１）購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（２）販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（３）保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

（４）利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（５）宅地等供給事業

組合員の委託にもとづき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約にもとづいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

（６）農用地利用調整事業
　農地等の所有者から委任を受けて農地等を貸し付ける事業であり、当組合は利用者との契約にもとづき役務を提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、農地等の賃貸借料の受払時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
（７）福祉事業
　要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
（８）指導事業
　組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約にもとづき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております

５．消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

６．計算書類等に記載した記載金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満切捨てにて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。
なお、残高がない項目については、「－」で表示しています。

７．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
（１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
　当組合および子会社等は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。
　また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
（２）米共同計算
　当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「ＪＡ共同計算」を行っており、その計算には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れています。
　共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。
　また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。
　当組合では、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）を計算し、月次において経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行うとともに、当組合が受け取る販売手数料を控除した経済受託債務残高を生産者への精算金として留保し、最終精算時に精算金として支払っています。
（３）肉用牛長期平均払制度
　当組合は、畜産経営の健全経営を図ることを目的とした肉用牛長期平均払制度を実施しています。
　当該制度は、貸借対照表のその他の経済事業資産に含めている「肉用牛長期平均払」勘定を用いて、契約を締結した組合員との間で生じる販売代金の精算（入金）、素牛購入代金や飼料代金等の肉用牛の飼育経費等の精算（出金）を行っているものです。
（４）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
　購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
（５）退職給付にかかる負債または資産並びに退職給付費用の処理方法
　退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当連結会計期に発生していると認められる額を計上しています。
①　退職給付見込額の期間帰属方法
　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準（または給付算定式基準）によっております。
②　数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
　数理計算上の差異については、各連結会計期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計期から費用処理することとしています。
　過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。
　未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

３．会計方針の変更に関する注記

１．収益認識に関する会計基準等の変更
　当組合および子会社等は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日。以下「収益認識会

計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年３月 26 日）を当連結会計期の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

（１）代理人取引に係る収益認識

財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配　を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

（２）発行したポイントの会計処理

主に購買事業において、総合ポイント制度にもとづいて購買品の供給に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当金の繰入額を事業費用として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しています。

なお、契約負債を経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しています。

（３）購買事業における支払奨励金等の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

（４）カントリーエレベーター利用料の収益認識

利用事業のカントリーエレベーター利用料において、従来は籾を荷受けした時点で収益を認識していましたが、籾摺りについては、その作業を実施した時点で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、利益剰余金の当連結会計期首残高は、5,445 千円減少しています。また、当連結会計期の事業収益が 1,491,929 千円、事業費用が 1,490,038 千円減少し、事業利益、経常利益および税引前当期利益が 1,891 千円それぞれ減少しています。

２．時価の算定に関する会計時基準等の変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計期の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年７月４日）第 44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当連結会計期の計算書類への影響はありません

４．会計上の見積りに関する注記

１．繰延税金資産の回収可能性

（１）当連結会計期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）360,550 千円（繰延税金負債と相殺前の金額は 370,922 千円であります）

（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌期以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌期以降の課税所得の見積りについては、令和４年１月の理事会において決議した第８次中期経営刷新計画（素案）を基礎として、当組合および子会社等が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．固定資産の減損

（１）当連結会計期の計算書類に計上した金額

減損損失　22,436 千円

（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年１月の理事会において決議した第８次中期経営刷新計画（素案）を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を

与える可能性があります。

３．貸倒引当金
（１）当連結会計期の計算書類に計上した金額
貸倒引当金　432,330 千円
（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①　算定方法
【重要な会計方針に係る事項に関する注記】の「３．引当金の計上基準」の「（１）貸倒引当金」に記載しています。
②　主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
③　翌連結会計期に係る計算書類に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計期に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

５．連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 3,988,867 千円であり、その内訳は次のとおりです。
土地　41,877 千円　　建物　1,875,210 千円　　機械装置　1,311,584 千円
その他の有形固定資産　760,193 千円

２．担保に供している資産
定期預金のうち、17,206,000 千円をＪＡバンク基本方針にもとづく相互援助預金の担保に、6,000,000 千円を為替決済の担保に、600 千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

３．役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額
親組合の役員に対する金銭債権の総額は 112,858 千円です。
親組合の役員に対する金銭債務はありません。

４．信用事業を行う組合に要求される注記
（１）債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額およびその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 696,024 千円、危険債権額は 138,203 千円です。
なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、三月以上延滞債権は無く、貸出条件緩和債権額は 103,431 千円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 937,659 千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．土地の再評価に関する法律にもとづく再評価
「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
（１）再評価を行った年月日
平成 11 年３月 31 日
（２）再評価を行った土地の当連結会計期末における時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を上回っています。
（３）同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

６．連結損益計算書に関する注記

１．減損会計に関する注記

（１）資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合および子会社等では、部門別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗、営農センターや集出荷施設等の農業関連施設、グリーン施設および広域配送センターについては、施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店やたい肥センター、ハウス団地等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当連結会計期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場　　所	区分	用　途	種　類	その他
旧村木沢支店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧楯山支店	遊休資産	旧支店事務所	建物および土地	業務外固定資産
旧明治支店	遊休資産	旧支店事務所	建物および土地	業務外固定資産
旧大曽根支店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧ふれあい山寺店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧半郷集荷場	遊休資産	旧集出荷場	建物および土地	業務外固定資産
旧ふれあい山元店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧本庄支店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧あぐりん本庄ＳＳ	遊休資産	旧賃貸施設	土地	業務外固定資産
旧ふれあい相模店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧山辺西部ライスセンター	遊休資産	旧籾乾燥調製施設	土地	業務外固定資産

（２）減損損失の認識に至った経緯

この度、減損損失を計上した施設は、事業外の施設や遊休資産でありキャッシュ・インフローが発生しないことにより減損の兆候があることから、回収可能額で評価し、帳簿価格との差額を減損損失として認識しております。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

（単位：千円）

場　　所	建物等	土　地	合　計
旧村木沢支店	－	8,330	8,330
旧楯山支店	34	1,444	1,478
旧明治支店	65	1,469	1,535
旧大曽根支店	－	3,825	3,825
旧ふれあい山寺店	－	331	331
旧半郷集荷場	－	32	32
旧ふれあい山元店	－	270	270
旧本庄支店	－	263	263
旧あぐりん本庄ＳＳ	－	1,808	1,808
旧ふれあい相模店	－	1,238	1,238
旧山辺西部ライスセンター	－	3,321	3,321
合　　計	100	22,336	22,436

（４）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しています。

２．棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、2,832 千円の棚卸評価損が含まれています。

７．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合および子会社等は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容およびそのリスク

当組合および子会社等が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合および子会社等は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定していま

す。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合および子会社等では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合および子会社等で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合および子会社等において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貸出金および貯金です。

当組合および子会社等では、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計期末現在、指標となる金利が 0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 260,333 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合および子会社等では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計期末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	102,151,608	102,132,593	△19,015
有価証券 その他有価証券	6,839,170	6,839,170	－
貸出金 貸倒引当金(注) 貸倒引当金控除後	59,184,963 △344,816 58,840,147	59,267,083	426,936
経済受託債権	1,754,200	1,754,200	－
資　産　計	169,585,125	169,993,046	407,920
貯金	167,526,471	167,490,084	△36,387
譲渡性貯金	5,576,888	5,577,212	324
負　債　計	173,103,359	173,067,296	△36,062

（注） 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間にもとづく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「ＯＩＳ」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年７月４日）第 26 項に従い、経過措置を適用して

います。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

① 貯金および譲渡性貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間にもとづく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額
外部出資	8,505,847

（４）金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	102,151,608	－	－	－	－	－
有価証券(注１)						
その他有価証券のうち満期があるもの	1,700,000	100,000	200,000	818,280	600,000	3,400,000
貸出金（注２、３）	5,296,799	3,759,009	3,608,816	3,669,514	3,225,379	39,226,088
経済受託債権	1,754,200	－	－	－	－	－
合　　計	110,902,607	3,859,009	3,808,816	4,487,794	3,825,379	42,626,088

（注１）有価証券の連結決算日後の償還予定額については、元本（額面）ベースでの償還予定額を記載していますので、連結貸借対照表額とは一致しません。

（注２）貸出金のうち、当座貸越913,088千円については「１年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

（注３）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等470,256千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金	157,473,833	5,361,132	3,961,826	377,570	302,898	49,210
譲渡性貯金	5,576,888	－	－	－	－	－
合　　計	163,050,721	5,361,132	3,961,826	377,570	302,898	49,210

（注）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

８．有価証券に関する注記

１．有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

（１）その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価または償却原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		連結貸借対照表計上額	取得原価または償却減価	評価差額
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,757,240	1,714,638	42,601
	地方債	2,259,670	2,203,099	56,570
	政府保証債	－	－	－
	社債	1,134,440	1,101,411	33,028
	受益証券	－	－	－
	小　計	5,101,350	5,019,149	132,200
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	990,050	1,090,376	△100,326
	地方債	－	－	－
	政府保証債	94,130	100,000	△5,870
	社債	85,360	101,062	△15,702
	受益証券	518,280	600,000	△81,720
	小　計	1,687,820	1,891,439	△203,619
合　　計		6,839,170	6,910,588	△71,418

（注）上記の差額△71,418 千円が、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

２．当連結会計期中に売却したその他有価証券

当連結会計期中に売却したその他有価証券はありません。

３．当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券

当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

４．当連結会計期中において、減損処理した有価証券

当連結会計期中において、減損処理した有価証券はありません。

９．退職給付に関する注記

１．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程にもとづき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

２．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,458,506 千円
勤務費用	101,149 千円
利息費用	18,961 千円
数理計算上の差異の当期発生額	72,635 千円
退職給付の支払額	△291,638 千円
期末における退職給付債務	2,359,615 千円

３．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,484,776 千円
期待運用収益	18,559 千円
数理計算上の差異の当期発生額	△3,097 千円
確定給付型年金制度への拠出金	54,597 千円
退職給付の支払額	△137,024 千円
期末における年金資産	1,417,812 千円

４．退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付にかかる負債の調整表

退職給付債務	2,359,615 千円
確定給付型年金制度	△1,417,812 千円
未積立退職給付債務	941,803 千円
未認識過去勤務費用	9,107 千円
未認識数理計算上の差異	△33,281 千円
連結貸借対照表計上額純額	917,628 千円

退職給付にかかる負債	917,628 千円

５．退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用（注）	100,778 千円
利息費用（注）	18,919 千円
期待運用収益	△18,559 千円
数理計算上の差異の費用処理額	13,926 千円
過去勤務費用の費用処理額	△4,553 千円
合　　計	110,512 千円

（注）出向者に係る負担額を控除しています。

６．年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100%

７．長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

８．割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.818%
長期期待運用収益率	1.25%
過去勤務費用の処理年数	15 年
数理計算上の差異の償却年数	10 年

９．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 29,674 千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和５年２月末現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、263,314 千円となっています。

10．税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付にかかる負債	287,786 千円
減損損失	166,419 千円
特例業務負担金引当金	78,783 千円
貸倒引当金	64,416 千円
賞与引当金	28,802 千円
資産除去債務	26,104 千円
役員退職慰労引当金	7,841 千円
借地権	13,147 千円
その他有価証券評価差額金	19,754 千円
その他	4,307 千円
繰延税金資産小計	662,254 千円
評価性引当額	△326,443 千円
繰延税金資産合計（A）	370,922 千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△988 千円
有形固定資産（資産除去費用）	△9,382 千円
繰延税金負債合計（B）	△10,371 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	360,550 千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.73%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.50%
住民税均等割等	1.26%
評価性引当額の増減	△3.60%

法人税額の特別控除	△1.18%
収用にかかる特別控除	△8.22%
その他	△1.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.78%

11. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記　４．収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

12. その他の注記

１．資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

当組合および子会社等の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は２年～30 年、割引率は 0.17%～2.24%を採用しています。

（３）当連結会計期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	107,677 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,090 千円
時の経過による調整額	821 千円
資産除去債務の履行による減少額	△7,240 千円
期末残高	112,348 千円

【令和５年度】

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（１）連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・子法人等 ・・・・・・・・・ １社

株式会社ジェイエイあぐりんやまがた

② 非連結子会社・子法人等 ・・・・・・・・・・・ 該当する会社はありません。

（２）持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社・子法人等 ・・・・ 該当する会社はありません。

② 持分法適用の関連法人等 ・・・・・・・・・・・ 該当する会社はありません。

③ 持分法非適用の非連結子会社・子法人等 ・・・ 該当する会社はありません。

④ 持分法非適用の関連法人等 ・・・・・・・・・・ １社

山形地区カントリーエレベーター組合

持分法非適用の非連結子会社・子法人等及び関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

（３）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。

２月末日 ・・・ １社

② 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

（４）のれん勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

（５）剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

（６）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

① 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金及び預金のうち、現金及び預金中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	101,069,241 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	90,700,867 千円
現金及び現金同等物	10,368,374 千円

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式 ： 移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

・時価のあるもの ：連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 ：移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ 購買品（肥料、農薬、飼料、出荷資材、温床資材の収量管理品）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ロ 購買品（上記以外）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ハ その他の棚卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（２）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております（ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております）。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合及び子会社等における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（３）引当金（農協法第 11 条の 34 第１項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、担当部署から独立した貸出審査担当部署等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

④ 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和６年２月現在における令和 14 年３月までの将来見込額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合及び子会社等の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

（４）収益及び費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合及び子会社等の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④　利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤　宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑥　農用地利用調整事業

農地等の所有者から委任を受けて農地等を貸し付ける事業であり、当組合は利用者との契約に基づき役務を提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、農地等の賃貸借料の受払時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦　福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑧　指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合及び子会社等は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（５）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（６）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

なお、残高がない項目については、「－」で表示しています。

（７）その他連結計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合及び子会社等は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②　米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「ＪＡ共同計算」を行っており、その計算には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。

当組合では、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）を計算し、月次において経済受託債権及び経済受託債務を相殺する会計処理を行うとともに、当組合が受け取る販売手数料を控除した経済受託債務残高を生産者への精算金として留保し、最終精算時に精算金として支払っています。

③　肉用牛長期平均払制度

当組合は、畜産経営の健全経営を図ることを目的とした肉用牛長期平均払制度を実施しています。当該制度は、貸借対照表のその他の経済事業資産に含めている「肉用牛長期平均払」勘定を用いて、契約を締結した組合員との間で生じる販売代金の精算（入金）、素牛購入代金や飼料代金等の肉用牛の飼育経費等の精算（出金）を行っているものです。

④　当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

⑤　退職給付に係る負債又は資産並びに退職給付費用の処理方法

退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期に発生していると認められる額を計上しています。

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準（又は給付算定式基準）によっております。

ロ　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計期から費用処理することとしています。

過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

３．会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

４．会計上の見積りに関する注記

（１）繰延税金資産の回収可能性

①　当連結会計期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）　　338,738千円　　（繰延税金負債と相殺前の金額は348,632千円です。）

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌連結会計期以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌連結会計期以降の課税所得の見積りについては、令和４年１月の理事会において決議した第８次中期経営刷新計画（素案）を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結会計期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（２）固定資産の減損

①　当連結会計期の計算書類に計上した金額

減損損失　　18,893千円

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年１月の理事会において決議した第８次中期経営刷新計画（素案）を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌連結会計期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（３）貸倒引当金

①　当連結会計期の計算書類に計上した金額

貸倒引当金　　352,642千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

（ⅰ）算定方法

「２ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（３）引当金（農協法第 11 条の 34 第１項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しています。

（ⅱ）主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

（ⅲ）翌連結会計期に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計期に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

５．連結貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,948,966 千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地 ・・・・・・・・・・・	41,877 千円	建物 ・・・・・・・・・・・	1,822,351 千円
機械装置 ・・・・・・・・・	1,310,513 千円	その他の有形固定資産 ・・	774,223 千円

（２）担保に供している資産

定期預金のうち、17,206,000 千円をＪＡバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、6,000,000 千円を為替決済の担保に、600 千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

（３）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

親組合の役員に対する金銭債権の総額は 73,321 千円です。

親組合の役員に対する金銭債務はありません。

（４）信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（２）（ⅰ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 544,667 千円、危険債権額は 175,927 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権は無く、貸出条件緩和債権額は 93,751 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 814,346 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

（５）土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日 平成 11 年３月 31 日

② 再評価を行った土地の当連結会計期末における時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を上回っています。

③ 同法律第３条３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

６．連結損益計算書に関する注記

（１）減損損失に関する注記

①　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合及び子会社等では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店やたい肥センター、ハウス団地等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当連結会計期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場所	区分	用途	種類	その他
旧ふれあい山寺店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧東支店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧本庄支店	遊休資産	旧支店事務所	土地	業務外固定資産
旧あぐりん本庄ＳＳ	遊休資産	旧賃貸施設	土地	業務外固定資産
旧半郷集荷場	遊休資産	旧集出荷場	建物及び土地	業務外固定資産
旧中川肥料倉庫	遊休資産	旧資材倉庫	建物及び土地	業務外固定資産

②　減損損失の認識に至った経緯

この度、減損損失を計上した施設は、事業外の施設や遊休資産でありキャッシュ・インフローが発生しないことにより減損の兆候があることから、回収可能額で評価し、帳簿価格との差額を減損損失として認識しています。

③　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

（単位：千円）

対 象 資 産	建物等	土　地	合　計
旧ふれあい山寺店	－	135	135
旧東支店	－	9,964	9964
旧本庄支店	－	159	159
旧あぐりん本庄ＳＳ	－	94	94
旧半郷集荷場	71	7,961	8,033
旧中川肥料倉庫	51	454	505
合　　計	123	18,769	18,893

④　回収可能額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しています。

（２）棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、6,106 千円の棚卸評価損が含まれています。

７．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合及び子会社等は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

②　金融商品の内容及びそのリスク

当組合及び子会社等が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスクの管理

当組合及び子会社等は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ　市場リスクの管理
当組合及び子会社等では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。
このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）
当組合及び子会社等で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合及び子会社等において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合及び子会社等では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計期末現在、指標となる金利が 0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 199,533 千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合及び子会社等では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項
①　金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等
当連結会計期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず、③に記載しています。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	100,219,996	100,178,157	△ 41,839
有価証券 その他有価証券	6,493,210	6,493,210	－
貸出金 貸倒引当金（注） 貸倒引当金控除後	60,263,864 △ 321,885 59,941,979	60,259,804	317,825
経済受託債権	1,699,603	1,699,603	－
資　産　計	168,354,788	168,630,774	275,985
貯金	167,846,854	167,775,875	△ 70,979
譲渡性貯金	3,991,863	3,991,825	△ 38
負　債　計	171,838,717	171,767,700	△ 71,017

（注）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
【資産】
イ　預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（ Overnight Index Swap 。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ　有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ　経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ　貯金及び譲渡性貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額
外部出資	8,506,087 千円

④　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	100,219,996					
有価証券（注１）						
その他有価証券の うち満期があるもの	100,000	200,000	803,970	600,000	800,000	4,100,000
貸出金（注２、３）	5,383,996	3,785,643	3,859,408	3,423,375	3,247,918	40,252,317
経済受託債権	1,699,603					
合　　計	107,403,595	3,985,643	4,663,378	4,023,375	4,047,918	44,352,317

（注１）有価証券の連結決算日後の償還予定額については、元本（額面）ベースでの償還予定額を記載していますので、連結貸借対照表額とは一致しません。

（注２）貸出金のうち、当座貸越 920,022 千円については「１年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

（注３）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 370,305 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（注）	159,769,986	4,280,178	2,590,689	321,672	849,057	35,270
譲渡性貯金	3,991,863	－	－	－	－	－
合　　計	163,761,849	4,280,178	2,590,689	321,672	849,057	35,270

（注） 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

８．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価または償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却減価	評価差額
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	644,100	612,004	32,095
	地方債	1,749,880	1,701,984	47,895
	政府保証債	－	－	－
	社債	821,910	800,119	21,790
	受益証券	－	－	－
	小　計	3,215,890	3,114,107	101,782
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,806,210	1,981,269	△ 175,059
	地方債	298,760	300,000	△ 1,240
	政府保証債	94,360	100,000	△ 5,640
	社債	574,020	602,168	△ 28,148
	受益証券	503,970	600,000	△ 96,030
	小　計	3,277,320	3,583,437	△ 306,117
合　　計		6,493,210	6,493,210	△ 204,335

（注）上記の差額△204,335 千円が、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

（２）当連結会計期中に売却したその他有価証券

当連結会計期中に売却したその他有価証券はありません。

（３）当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券

当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

９．退職給付に関する注記

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

（２）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,359,615 千円
勤務費用	96,798 千円
利息費用	18,113 千円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 24,484 千円
退職給付の支払額	△ 218,264 千円
期末における退職給付債務	2,231,777 千円

（３）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,417,812 千円
期待運用収益	17,722 千円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 2,453 千円

確定給付型年金制度への拠出金	51,472 千円
退職給付の支払額	△ 89,674 千円
期末における年金資産	1,394,878 千円

（４）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	2,231,777 千円
確定給付型年金制度	△ 1,394,878 千円
未積立退職給付債務	836,899 千円
未認識過去勤務費用	4,553 千円
未認識数理計算上の差異	△ 2,181 千円
連結貸借対照表計上額純額	839,271 千円
退職給付に係る負債	839,271 千円

（５）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用（注）	96,222 千円
利息費用（注）	18,065 千円
期待運用収益	△ 17,722 千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,070 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 4,553 千円
合　　計	101,082 千円

（注）出向者に係る負担額を控除しています。

（６）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100％

（７）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（８）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.818％
長期期待運用収益率	1.25％
過去勤務費用の処理年数	15 年
数理計算上の差異の償却年数	10 年

（９）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 28,779 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和６年２月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、227,933 千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付に係る負債	267,014 千円
減損損失	155,856 千円
特例業務負担金引当金	68,542 千円
貸倒引当金	41,614 千円
賞与引当金	28,043 千円
資産除去債務	23,179 千円
役員退職慰労引当金	9,547 千円
借地権	14,126 千円
その他有価証券評価損	56,519 千円
その他	5,884 千円

その他	5,884 千円
繰延税金資産小計	670,328 千円
評価性引当額	△ 321,696 千円
繰延税金資産合計（A）	348,632 千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△ 988 千円
有形固定資産（資産除去費用）	△ 8,905 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 9,894 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	338,738 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.28%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.33%
事業分量配当等の損金に算入される項目	△ 4.14%
住民税均等割等	1.22%
評価性引当額の増減	△ 10.37%
法人税額の特別控除	△ 0.40%
過年度法人税、住民税及び事業税	△ 3.79%
その他	1.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.61%

11．収益認識に関する注記

「２．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の（４）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12．その他の注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

当組合及び子会社等の施設の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は２年～30 年、割引率は 0.17%～2.24%を採用しています。

（３）当連結会計期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	112,348 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	25,516 千円
時の経過による調整額	825 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 11,090 千円
期末残高	127,600 千円

（９）連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	令和４年度	令和５年度
（資本剰余金の部）		
1　資本剰余金期首残高	－	－
2　資本剰余金増加高	－	－
3　資本剰余金減少高	－	－
4　資本剰余金期末残高	－	－
（利益剰余金の部）		
1　利益剰余金期首残高	6,134,432	6,507
2　利益剰余金増加高	378,039	392
当期剰余金	366,994	379
土地再評価差額金取崩額	11,045	13
3　利益剰余金減少高	5,445	97
配当金	－	97
4　利益剰余金期末残高	6,507,026	6,801

（１０）農協法に基づく開示債権

（単位：百万円）

区　　分	令和４年度	令和５年度	増　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	696	544	△152
危険債権額	138	175	37
要管理債権額	103	93	△10
三月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	103	93	△10
小　　計	937	812	△125
正常債権額	58,392	59,586	1,194
合　　計	59,329	60,398	1,069

（注　１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

２　危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

３　要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と５．「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

４　三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５　貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６　正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

（１１）連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：千円）

区　　分	項　　目	令和４年度	令和５年度
信用事業	事業収益	1,426,774	1,257,787
	経常利益	1,147,932	1,082,346
	資産の額	169,307,648	168,140,746
共済事業	事業収益	945,800	909,443
	経常利益	904,544	860,918
	資産の額	671	675
その他事業	事業収益	6,669,725	23,655,700
	経常利益	1,882,843	1,988,759
	資産の額	19,298,986	18,970,586
合　　計	事業収益	9,042,299	8,516,474
	経常利益	447,286	3,932,025
	資産の額	188,607,305	187,112,007

２．連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和６年２月末における連結自己資本比率は、１２．９１％となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	山形農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,812百万円（前年度3,872百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（１）自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和４年度末	令和５年度末
＜コア資本に係る基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,190,095	10,404,174
うち、出資金及び資本準備金の額	3,873,378	3,812,787
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	6,507,025	6,801,167
うち、外部流出予定額(△)	△97,478	△97,559
うち、上記以外に該当するものの額	△92,829	△112,221
コア資本に算入される評価・換算差額等	－	－
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,533	26,054
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16,533	26,054
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－

土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	124,528	61,476
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	10,331,156	10,491,704
＜コア資本に係る調整項目＞		－
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	48,546	53,038
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	48,546	53,038
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	48,546	53,038
＜自己資本＞		－
自己資本の額((イ)－(ロ))(ハ)	10,282,610	10,438,666
＜リスク・アセット等＞		－
信用リスク・アセットの額の合計額	74,557,200	74,551,502
資産(オン・バランス)項目	74,557,200	74,551,502
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,383,645	1,366,150
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	－	－
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		－
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額		－
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	1,383,645	1,366,150
オフ・バランス項目	－	－
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	－	－
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8 パーセントで除して得た額	6,260,534	6,324,549
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	80,817,734	80,876,051
＜連結自己資本比率＞		－
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	12.72%	12.91%

(注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成１８年金融庁・農水省告示第２号)に基づき算出しています。

2 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

（単位：千円、％）

信用リスク・アセット	令和４年度			令和５年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額（ａ）	所要自己資本額（ｂ＝ａ×４％）	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額（ａ）	所要自己資本額（ｂ＝ａ×４％）
現金	826,099	－	－	839,500	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,813,514	－	－	2,600,766	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	12,639,154	－	－	12,435,413	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	602,964	60,296	2,411	603,009	60,300	2,412
我が国の政府関係機関向け	603,763	50,363	2,014	804,281	70,415	2,816
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	102,111,497	20,422,299	816,891	100,196,632	20,039,326	801,573
法人等向け	2,338,841	1,803,768	72,150	2,099,997	1,540,810	61,632
中小企業等向け及び個人向け	25,919,572	10,737,299	429,491	28,561,339	12,001,527	480,061
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	394,033	134,434	5,377	279,178	81,066	3,242
取立未済手形	26,557	5,311	212	23,804	4,760	190
信用保証協会等保証付	12,780,995	1,257,940	50,317	12,400,643	1,223,476	48,939
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	901,222	901,222	36,048	901,462	900,993	36,039
（うち出資等のエクスポージャー）	901,222	901,222	36,048	901,462	900,993	36,039
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	24,650,584	37,233,298	1,489,331	23,743,264	36,713,218	1,468,528
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	8,494,495	21,236,239	849,449	8,494,674	21,236,686	849,467
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	204,361	510,904	20,436
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	16,156,088	15,997,059	639,882	15,044,227	14,965,626	598,625
証券化	－	－	－	－	－	－
証券化（ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
証券化（非ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,501	700	28	3,392	678	27
（うちルックスルー方式）	3,501	700	28	3,392	678	27
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	1,383,645	55,345	－	1,366,150	54,646
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	185,786,203	73,990,580	2,959,623	184,653,186	74,002,726	2,960,109
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	186,612,302	73,990,580	2,959,623	185,492,686	74,002,726	2,960,109

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額　a	所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額　a	所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％
	6,025,570	241,022	6,235,051	249,402
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計　a	所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％	リスク・アセット等（分母）計　a	所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％
	80,251,114	3,296,479	80,327,276	3,213,091

（注）１　「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２　「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３　「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。

４　「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５　「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６　「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

７　「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８　当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×１５％）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

①　リスク管理の方法および手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続等は定めていません。

ＪＡの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」び項目に記載。

②　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。
また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）　リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）　リスク・ウェイトとは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）　リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー（長期）	Ｒ＆Ｉ　Ｍｏｏｄｙ’ｓ ＪＣＲ　Ｓ＆Ｐ　Ｆｉｔｃｈ	
法人向けエクスポージャー（短期）		

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和４年度					令和５年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		186,608,801	57,976,578	6,328,944	－	394,034	185,489,294	59,034,997	6,115,638	－	279,178
国外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		186,608,801	57,976,578	6,328,944	－	394,034	185,489,294	59,034,997	6,115,638	－	279,178
法人	農業	158,629	150,648	－	－	－	193,669	184,330	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	20,000	－	－	－	－	20,000	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	1,185,912	1,185,912	－	－	386	885,917	885,917	－	－	326
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	403,065	－	403,065	－	－	603,561	－	603,561	－	－
	金融・保険業	100,313,053	889,870	904,730	－	－	97,668,688	890,049	904,740	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,938,935	216,971	－	－	－	3,724,267	272,252	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	15,590,170	9,664,291	5,925,879	－	－	15,131,649	9,619,573	5,512,076	－	－
	上記以外	1,926,480	1,440,357	－	－	339	2,034,151	1,511,722	－	－	－
個人		45,703,566	44,428,530	－	－	393,309	46,920,913	45,671,155	－	－	278,852
その他		18,368,991	－	－	－	－	18,306,478	－	－	－	－
業種別残高計		184,607,648	56,489,226	6,328,944	－	393,695	183,422,321	57,504,704	6,115,638	－	279,178
１年以下		105,294,037	252,542	1,704,910	－	－	101,758,427	237,616	100,415	－	－
１年超３年以下		1,244,410	923,125	303,707	－	－	1,785,446	1,275,081	503,542	－	－
３年超５年以下		3,002,734	2,088,054	904,248	－	－	3,011,274	1,575,271	1,417,917	－	－
５年超７年以下		3,175,237	2,056,894	1,118,343	－	－	3,327,180	2,424,637	902,542	－	－
７年超１０年以下		5,805,626	5,203,966	601,659	－	－	5,899,482	5,298,366	601,116	－	－
１０年超		48,381,081	46,685,004	1,696,077	－	－	50,037,922	47,447,817	2,590,106	－	－
期限の定めのないもの		19,705,677	766,992	－	－	－	19,669,563	776,209	－	－	－
残存期間別残高計		186,608,801	57,976,578	6,328,944	－	－	185,489,294	59,034,997	6,115,638	－	－

（注） １　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

２　「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３　「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

４　「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

５　「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和４年度					令和５年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15,769	16,534	－	15,769	16,534	16,534	26,054	－	16,534	26,054
個別貸倒引当金	423,042	16,534	－	423,042	416,296	416,296	326,587	－	416,296	326,587

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

（単位：千円）

区分		令和４年度						令和５年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		423,042	416,296	129	423,042	416,296		416,295	326,586	8,528	407,767	326,586	
国外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		423,042	416,296	129	423,042	416,296		416,295	326,586	8,528	407,767	326,586	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	446	386	－	446	386	－	386	326	－	386	326	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	2,058	－	－	2,058	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	339	－	－	339	－	339	－	－	339	－	－
個人		420,538	415,570	129	420,409	415,570	－	415,570	326,260	8,528	407,042	326,260	－
業種別計		423,042	416,296	129	423,042	416,296		416,295	326,586	8,528	407,767	326,586	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト１２５０％を適用する残高

（単位：千円）

区分		令和４年度			令和５年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	－	16,278,769	16,278,769	－	15,875,680	15,875,680
	リスク・ウェイト 2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト 4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト 10%	－	13,987,723	13,987,723	－	13,807,934	13,807,934
	リスク・ウェイト 20%	－	102,239,122	102,239,122	－	100,321,448	100,321,448
	リスク・ウェイト 35%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト 50%	－	253,261	253,261	－	215,406	215,406
	リスク・ウェイト 75%	－	25,919,573	25,919,573	－	28,561,340	28,561,340
	リスク・ウェイト 100%	－	20,710,566	20,710,566	－	19,342,763	19,342,763
	リスク・ウェイト 150%	－	108,939	108,939	－	31,837	31,837
	リスク・ウェイト 250%	－	8,494,496	8,494,496	－	8,699,037	8,699,037
	その他	－	52,049	52,049	－	56,432	56,432
リスク・ウェイト 1250%		－	－	－	－	－	－
計		－	188,044,495	188,044,495	－	186,911,876	186,911,876

（注） １ 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

２「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」はエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３ 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４ １２５０％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト１２５０％を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。

ＪＡのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　　分	令和４年度			令和５年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	100,126	－	－	100,128	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	33,609	－	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	44,540	15,159,640	－	52,993	－	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	19,800	16,375,531	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三カ月以上延滞等	－	47,520	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	44,385	－	－	22,186	－
合　　計	78,149	15,351,671	－	72,793	16,497,845	－

（注）１ 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２ 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。

３ 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。

４ 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。

５ 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

①　オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

ＪＡのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

ＪＡのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

（単位：千円）

区　　分	令和４年度		令和５年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	8,505,848	8,505,848	8,506,088	8,506,088
合　　計	8,505,848	8,505,848	8,506,088	8,506,088

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤　貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	令和４年度	令和５年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	3,502	3,393
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然式方式（２５０％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然式方式（４００％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（１２５０％）を適用するエクスポージャー	－	－

（１０）金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。
ＪＡの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

②　金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

項　　番	令和４年度		令和５年度	
	⊿ＥＶＥ	⊿ＮＩＩ	⊿ＥＶＥ	⊿ＮＩＩ
1　上方パラレルシフト	659	261	778	251
2　下方パラレルシフト	△782	△7	△921	△17
3　スティーブ化	702		782	
4　フラット化	△281		△336	
5　短期金利上昇	103		121	
6　短期金利低下	148		183	
7　最大値	702	261	782	251
8　自己資本の額	10,282		10,438	

【ＪＡの概要】
１．機構図

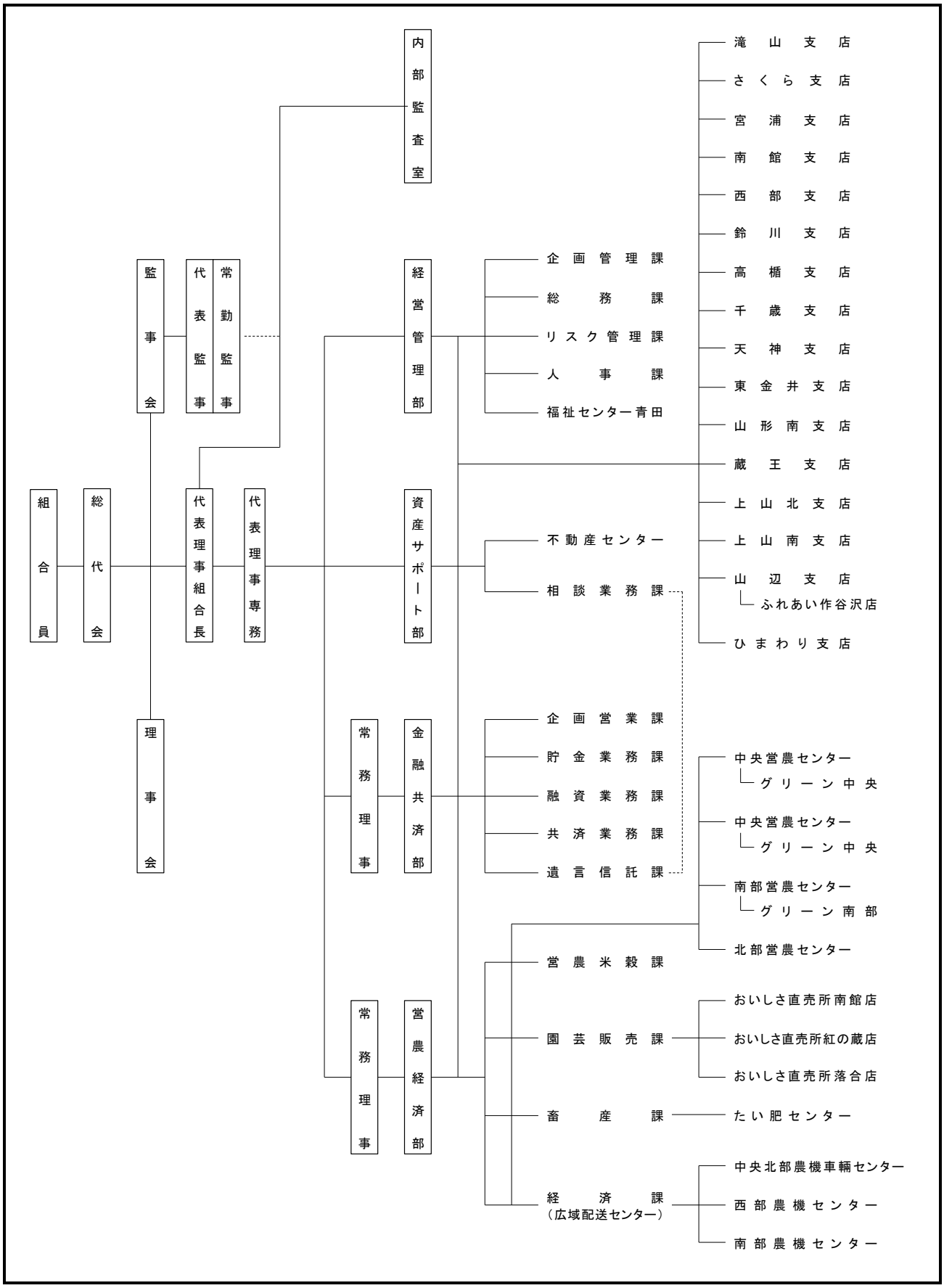
組合員
総代会
監事会
理事会
代表監事
常勤監事
代表理事組合長
代表理事専務
内部監査室
経営管理部
資産サポート部
常務理事
金融共済部
常務理事
営農経済部
企画管理課
総務課
リスク管理課
人事課
福祉センター青田
不動産センター
相談業務課
企画営業課
貯金業務課
融資業務課
共済業務課
遺言信託課
営農米穀課
園芸販売課
畜産課
経済課
（広域配送センター）
滝山支店
さくら支店
宮浦支店
南館支店
西部支店
鈴川支店
高楯支店
千歳支店
天神支店
東金井支店
山形南支店
蔵王支店
上山北支店
上山南支店
山辺支店
ふれあい作谷沢店
ひまわり支店
中央営農センター
グリーン中央
中央営農センター
グリーン中央
南部営農センター
グリーン南部
北部営農センター
おいしさ直売所南館店
おいしさ直売所紅の蔵店
おいしさ直売所落合店
たい肥センター
中央北部農機車輛センター
西部農機センター
南部農機センター

２．役員構成（役員一覧）

（令和５年６月末現在）

役　　員	氏　　名	役　　員	氏　　名
代表理事組合長	岡崎　輝明	理事	髙橋　徳郎
代表理事専務	栗原　秀行	理事	齊藤　稔
常務理事	羽角　克之	理事	熊谷　與志己
常務理事	大場　一仁	理事	半田　義信
理事	鏡　惠子	理事	鎌田　宗悦
理事	稲毛　泰一	理事	村上　英之
理事	鑓水　豊	理事	佐藤　清也
理事	武田　政則	理事	斎藤　一美
理事	丹野　雅彦	理事	髙橋　美子
理事	須田　和弘	代表監事	宮部　伸一
理事	木村　純一	常勤監事	井上　誠治
理事	渡邉　洋二	監事	山口　富哉
理事	秋葉　浩之	監事	岡崎　康平
理事	佐藤　光之	監事	武田　みちよ

３．会計監査人の名称

（令和５年６月末現在）

みのり監査法人

４．組合員数

（単位：人、団体）

区　　分		令和４年度	令和５年度	増　　減
正組合員		10,418	10,324	△ 94
	個人	10,382	10,286	△ 96
	法人	36	38	2
准組合員		10,744	10,689	△ 55
	個人	10,343	10,289	△ 54
	法人	401	400	△ 1
合　　計		21,162	21,013	△ 149

５．組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
農事実行組合	7,645	花き部会	96
稲作部会	1,731	畜産部会	20
野菜部会	281	青年部	86
果樹部会	1,260	女性部	286

６．特定信用事業代理業者の状況

区分	氏名または名称（称号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 または事業所の所在地
特定信用事業代理業者	－	－	－

７．地区一覧

山形市・上山市・中山町・山辺町

８．沿革・あゆみ

ＪＡやまがたは、平成９年４月１日に９つのＪＡ（ＪＡ山形、ＪＡ本沢、ＪＡざおう、ＪＡかみのやま、ＪＡにしごう、ＪＡ上山中川、ＪＡ山形長崎、ＪＡ中山町豊田、ＪＡ山辺町）が合併し、山形農業協同組合「ＪＡやまがた」として設立されました。

「ＪＡやまがた」の管内は、県都山形市を中心に上山市、中山町、山辺町の２市２町からなり、奥羽山系の蔵王山脈と月山・朝日連峰に囲まれた肥沃な村山盆地に位置し南陽市、天童市、寒河江市などと隣接しております。

気候は、盆地型気象で四季の区別と寒暖差があり、多種多様な農作物が生産されています。

また、地域環境も都市化の拡大により市街化区域から純農村部、中山間部にいたるまでバラエティーに富んでおり、地域の特徴や広域合併のメリットを生かした特産物のブランド確立をはかるなど生産者の所得向上に取り組んでおります。

当然のことながら、ＪＡとしても組織機構の整備と事業機構の充実をはかりながら組合員や地域の方々との接点を最重点として役職員一体となって事業に邁進しております。

９．店舗等のご案内

（令和５年６月末現在）

店舗および事務所名		住所	電話番号	ＡＴＭの設置 および稼働状況
本店		山形市旅篭町1-12-35	(023) 641-3121	ＡＴＭ
滝山支店		山形市小立4-19-12	(023) 641-3150	ＡＴＭ
さくら支店		山形市青田4-1-24	(023) 631-3575	ＡＴＭ
宮浦支店		山形市宮浦14-8	(023) 645-4132	ＡＴＭ
南館支店		山形市南館3-14-8	(023) 645-3026	ＡＴＭ
西部支店		山形市大字門伝字下4295-1	(023) 647-1010	ＡＴＭ
鈴川支店		山形市双月町2-3-3	(023) 631-2415	ＡＴＭ
高楯支店		山形市大字中里北田89-1	(023) 686-9611	ＡＴＭ
千歳支店		山形市長町2-5-40	(023) 642-4661	ＡＴＭ
東金井支店		山形市陣場3-8-19	(023) 684-2776	ＡＴＭ
天神支店		山形市天神町59	(023) 681-1011	ＡＴＭ
山形南支店		山形市大字谷柏777-1	(023) 688-3131 (023) 688-2633	ＡＴＭ
蔵王支店		山形市蔵王半郷字西の宮250-1	(023) 688-2005 (023) 688-3111	ＡＴＭ
上山北支店		上山市東町8-20	(023) 676-2115	ＡＴＭ（２台）
上山南支店		上山市相生字下御前殿1159-5	(023) 695-6011	ＡＴＭ
ひまわり支店		中山町大字長崎165	(023) 662-2231 (023) 662-2341	ＡＴＭ
山辺支店		山辺町大字山辺字東町345	(023) 664-5003	ＡＴＭ
ＡＴＭ店外設置	東沢コミュニティセンター	山形市妙見寺4		ＡＴＭ
	あぐりんランドえまたＳＳ	山形県山形市江俣2-1-1		ＡＴＭ
	豊田ブース	中山町大字土橋字滝393-2		ＡＴＭ
	ＪＡビル	山形市七日町3-1-16		ＡＴＭ

＜組合単体開示項目　農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	120
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	121
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	121
○事務所の名称及び所在地	122
○特定信用事業代理業者に関する事項	121
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	20
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	2
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	56
・経常利益又は経常損失	56
・当期剰余金又は当期損失金	56
・出資金及び出資口数	56
・純資産額	56
・総資産額	56
・貯金等残高	56
・貸出金残高	56
・有価証券残高	56
・単体自己資本比率	56
・剰余金の配当の金額	56
・職員数	56
・信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	56
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	56
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	56
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	57
・受取利息及び支払利息の増減	57
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	69
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	69
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	58
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	58
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	58
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	58
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	59
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	59
・主要な農業関係の貸出実績	60
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	59
・貯貸率の期末値及び期中平均値	69
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	62
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	62
・有価証券の種類別の平均残高	62
・貯証率の期末値及び期中平均値	63
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	14
○法令遵守の体制	16
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	17
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	29，52
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	61
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	61
○自己資本の充実の状況	
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	70
・有価証券	64
・金銭の信託	64
・デリバティブ取引	64
・金融等デリバティブ取引	64
・有価証券店頭デリバティブ取引	64
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	62
○貸出金償却の額	62
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	55

＜連結（組合及び子会社等）に関する開示項目　農業協同組合施行規則第205条関係＞

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	81
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	81
・主たる営業所又は事務所の所在地	81
・資本金又は出資金	81
・事業の内容	81
・設立年月日	81
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	81
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	81
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	82
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	82
・経常利益又は経常損失	82
・当期利益又は当期損失	82
・純資産額	82
・総資産額	82
・連結自己資本比率	82
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	83
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	109
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	110
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	110

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

開示項目	ページ
●単体における事業年度の開示事項	
○ 自己資本の構成に関する開示事項	70
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	14
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	14
・信用リスクに関する事項	10 , 72
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	75
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	76
・証券化エクスポージャーに関する事項	76
・オペレーショナル・リスクに関する事項	11
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	77
・金利リスクに関する事項	79
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	71
・信用リスクに関する事項	72
・信用リスク削減手法に関する事項	75
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	76
・証券化エクスポージャーに関する事項	76
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	77
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	78
・金利リスクに関する事項	79

開示項目	ページ
●連結における事業年度の開示事項	
○ 自己資本の構成に関する開示事項	110
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	81
・自己資本調達手段の概要	110
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	112
・信用リスクに関する事項	114
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	117
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	117
・証券化エクスポージャーに関する事項	117
・オペレーショナル・リスクに関する事項	118
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	118
・金利リスクに関する事項	119
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	－
・自己資本の充実度に関する事項	112
・信用リスクに関する事項	114
・信用リスク削減手法に関する事項	118
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	118
・証券化エクスポージャーに関する事項	118
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	119
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	119
・金利リスクに関する事項	119

山形農業協同組合

https://www.jayamagata.or.jp/